

川辺町人口ビジョン

平成 28 年 2 月

岐阜県 川辺町

目次

第1章 川辺町人口ビジョンの位置づけ	1
第2章 川辺町人口ビジョンの対象期間	1
第3章 国の長期ビジョン	2
1. 国の長期ビジョンの趣旨	2
2. 人口問題に対する基本的認識と今後の基本的視点	2
3. 目指すべき将来の方向	3
第4章 岐阜県版人口ビジョン	5
1. 目指すべき人口の将来展望	5
2. 対策の方針	7
第5章 川辺町の人口動向分析	8
1. 時系列による人口動向分析	8
2. 年齢階級別の人口移動分析	18
3. 産業別就業人口・雇用の分析	19
第6章 川辺町の将来人口推計	24
1. 将来人口推計	24
2. 将来人口推計に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	29
第7章 川辺町の人口ビジョン（人口の将来展望）	35
1. 将来展望に必要な調査・分析	35
2. 人口の将来展望	37
3. 目指すべき将来の方向（総合戦略の策定に向けて）	38

第1章 川辺町人口ビジョンの位置づけ

川辺町人口ビジョンは、平成26（2014）年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（国の長期ビジョン）」、平成27（2015）年10月に策定された「岐阜県人口ビジョン」を勘案すると共に、川辺町（以下、「本町」という。）における人口の現状、次世代を担う若者の今後の進路希望や転居動機等の意識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものである。

第2章 川辺町人口ビジョンの対象期間

川辺町人口ビジョンは、国の長期ビジョンの期間である平成72（2060）年を対象期間とする。

ただし、本町では平成26（2014）年6月に最上位の計画である第5次総合計画を策定し、今後10年間の目指すべき方向を示している。そのため、第5次総合計画の目標年次における将来人口の目標値との整合を図る。

第3章 国の長期ビジョン

1. 国の長期ビジョンの趣旨

人口減少克服と地方創生を併せて行い、活力ある日本社会を維持する

今後、加速度的に進むと考えられる人口減少により、我が国の消費・経済力の低下は日本の経済社会に対して重荷となる。そのため、平成 72 (2060) 年に 1 億人程度の人口の確保をめざし、人口動向を分析すると共に、将来展望を示す。

2. 人口問題に対する基本的認識と今後の基本的視点

「人口減少時代」の到来

我が国の人口は平成 20 (2008) 年をピークに減少している。この減少傾向は今後加速度的に進行すると考えられ、国立社会保障・人口問題研究所 (以下、「社人研」という。) の推計では、平成 72 (2060) 年に我が国の人口は 8,674 万人になると予測している。

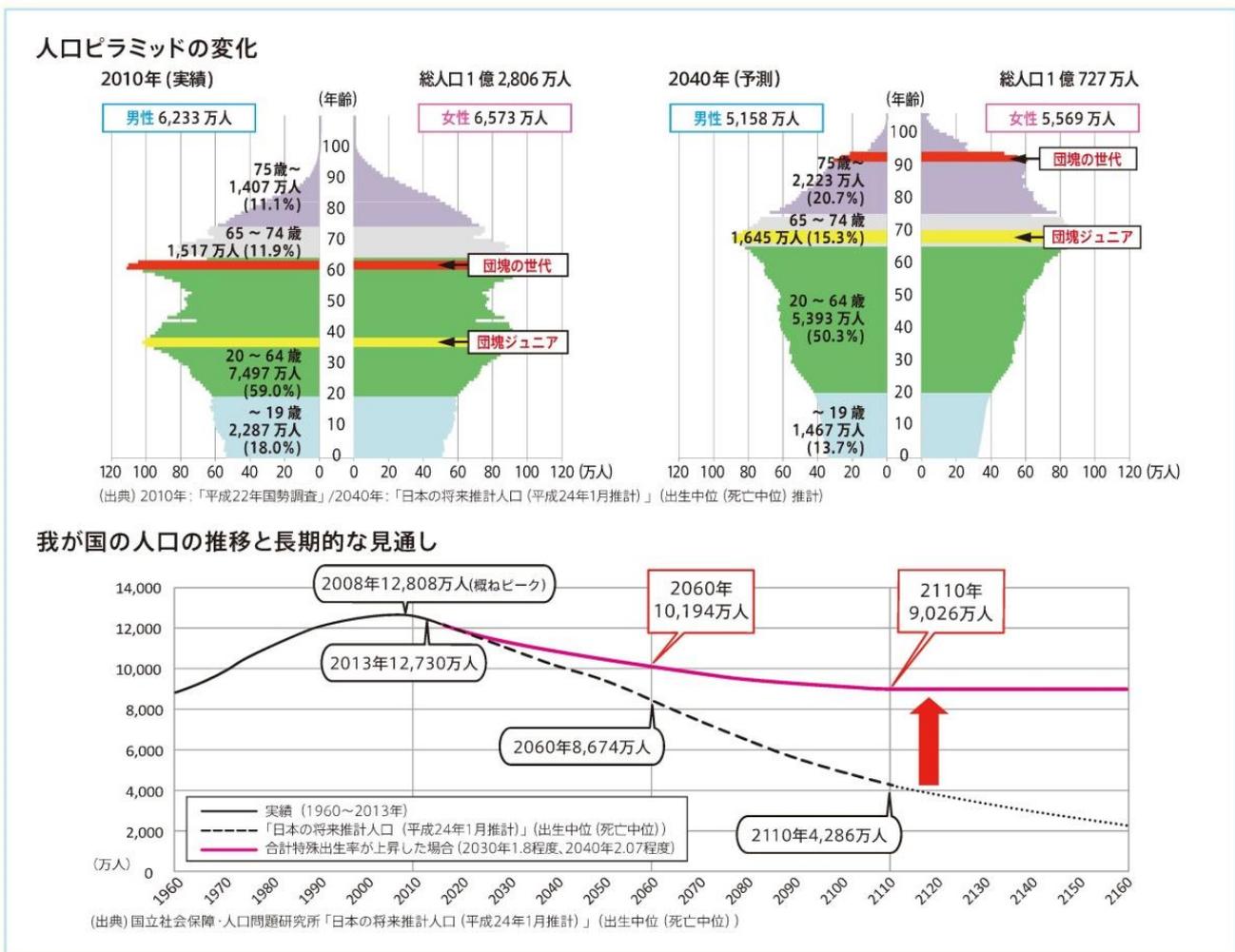


図 3-1 日本の人口推移と長期的な見通し

出典: まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」総合戦略」パンフレット

国民の希望の実現に全力を注ぐことを重視した3つの視点

人口減少は、大都市における超低出生率・地方における都市への人口流出及び低出生率が大きな要因となっている。今後の基本的視点として以下の3つが設定されている。

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

3. 目指すべき将来の方向

将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度^{※1}に向上する
- 人口構造が「若返る時期」を迎える
- 人口減少に歯止めがかかると、平成72（2060）年に1億人程度の人口^{※2}が確保される
- 「人口の安定化」と共に「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度に維持される。

※1 若い世代の結婚・子育ての希望が実現した出生率＝「国民希望出生率」
日本は1.8であり、OECD諸国の半数近くで実現している水準

※2 仮に2030～2040年頃に出生率が人口置換水準（人口が長期的に増えも減りもせずに一定となる出生の水準：2.07）まで回復した場合

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

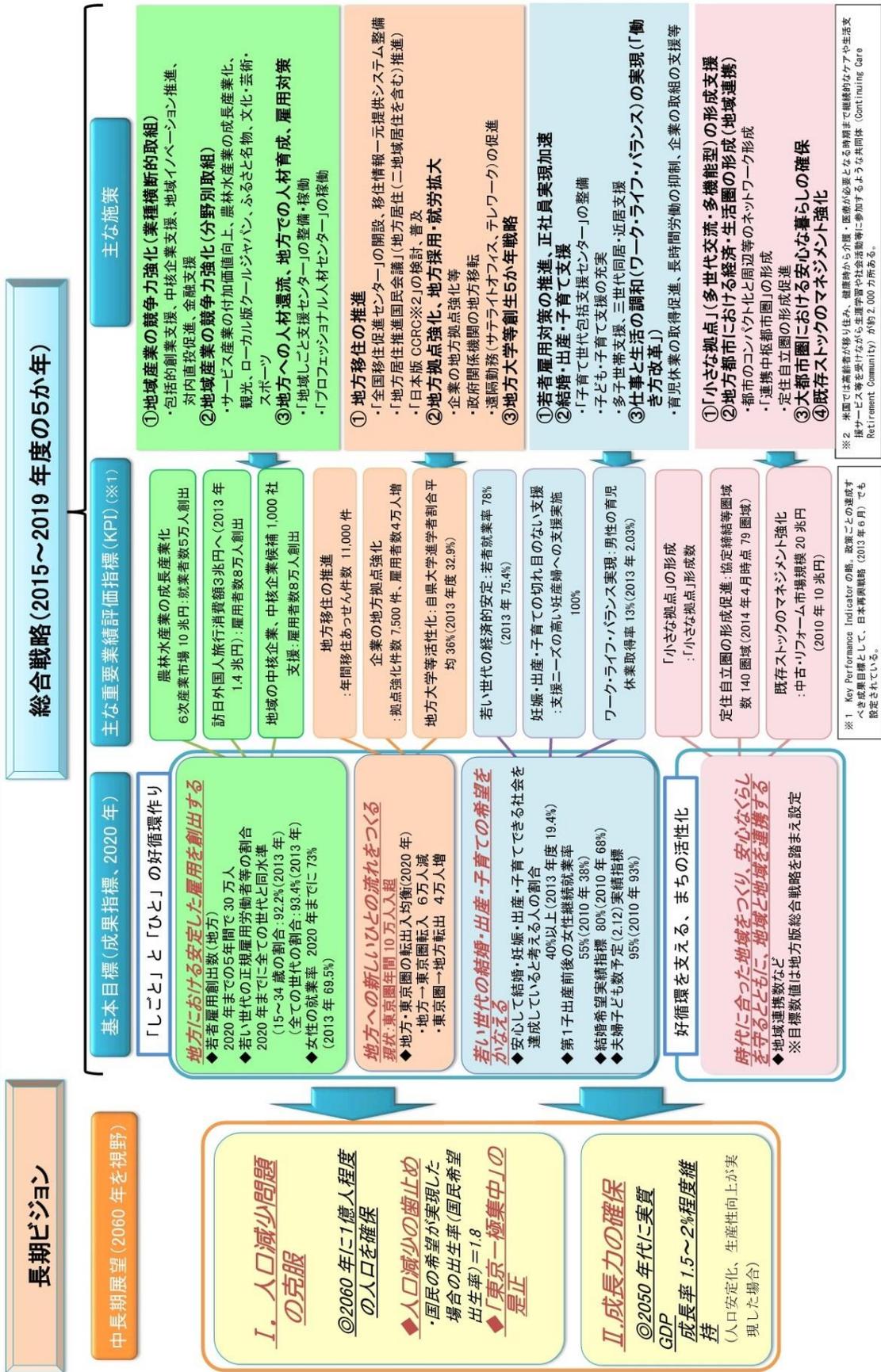


図 3-2 まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

出典:まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」総合戦略」パンフレット

第4章 岐阜県版人口ビジョン

1. 目指すべき人口の将来展望

2100年を目途に県の人口を130万人程度で一定とする

○このまま対策を講じなければ、人口が減り続ける結果となり、2150年には県の人口は30万人に落ち込むが、対策をとった場合には2100年に132万人になり、人口が下げ止まる。

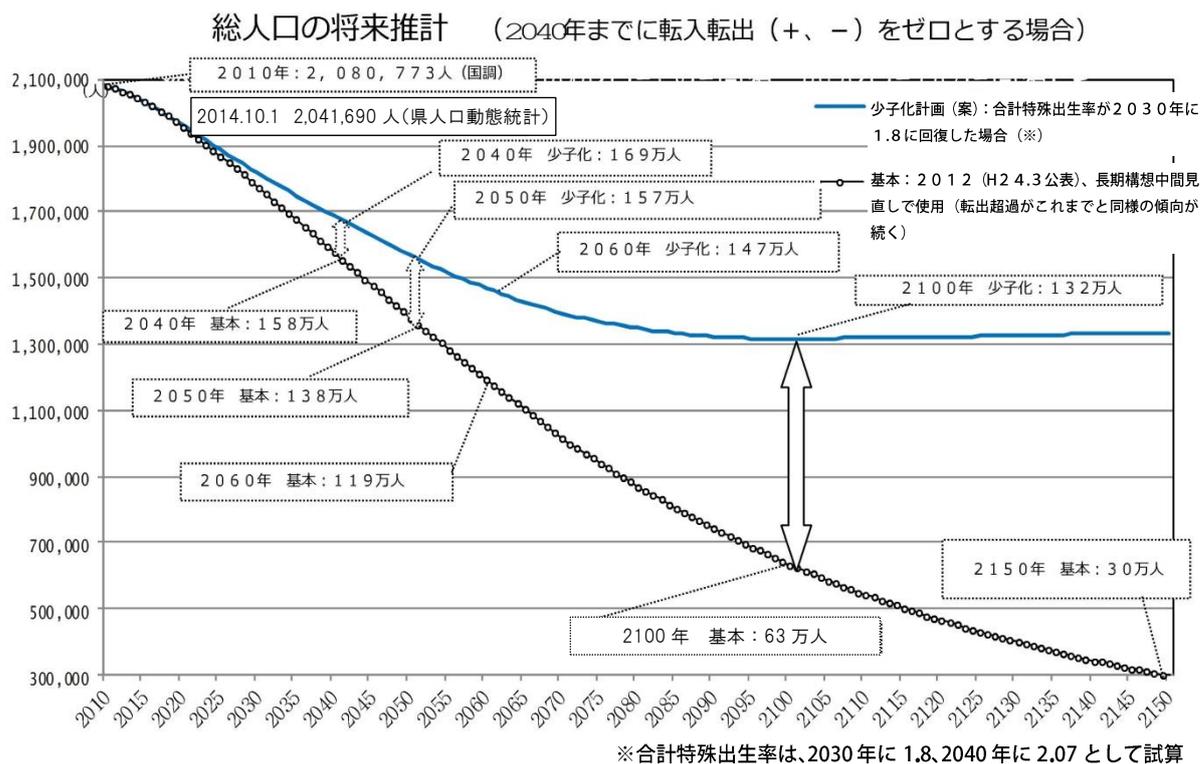


図 4-1 岐阜県の将来人口推計シミュレーション

出典:岐阜県版人口ビジョン(一部加工)

○対策をとった場合の年齢別人口を見ると、年少人口（0～14歳）は18.3%と講じなかった場合（10.3%）と比べ8ポイント高くなり、老年人口（65歳以上）は23.9%と講じなかった場合（37.3%）と比べると約14ポイント低くなる。

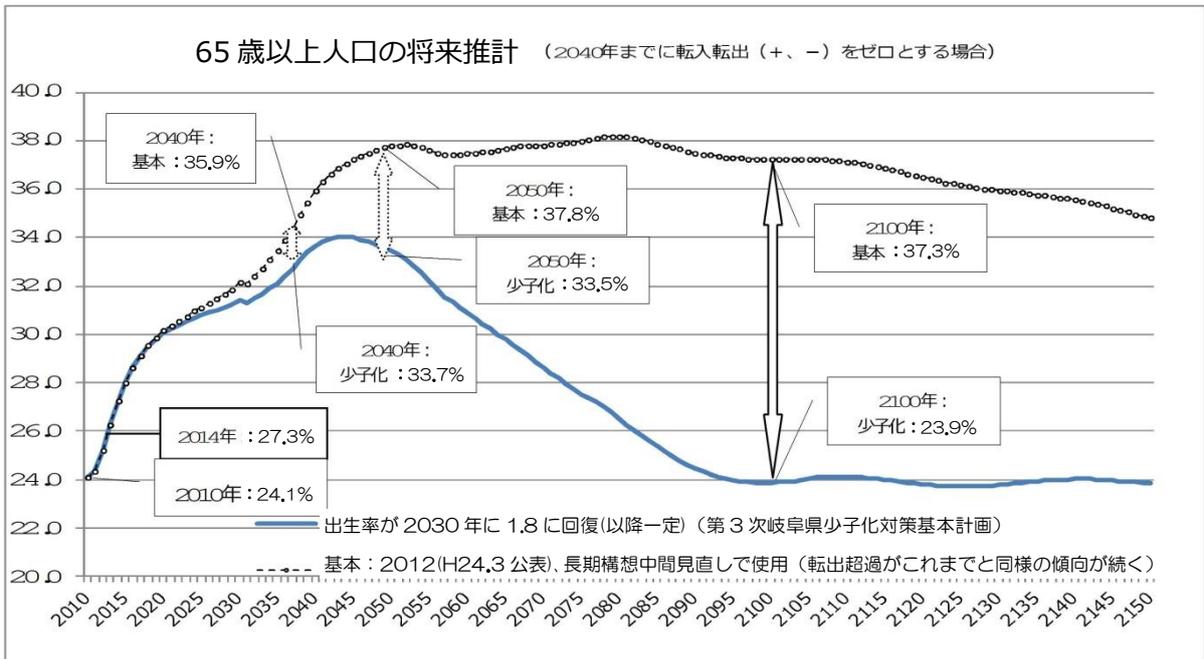
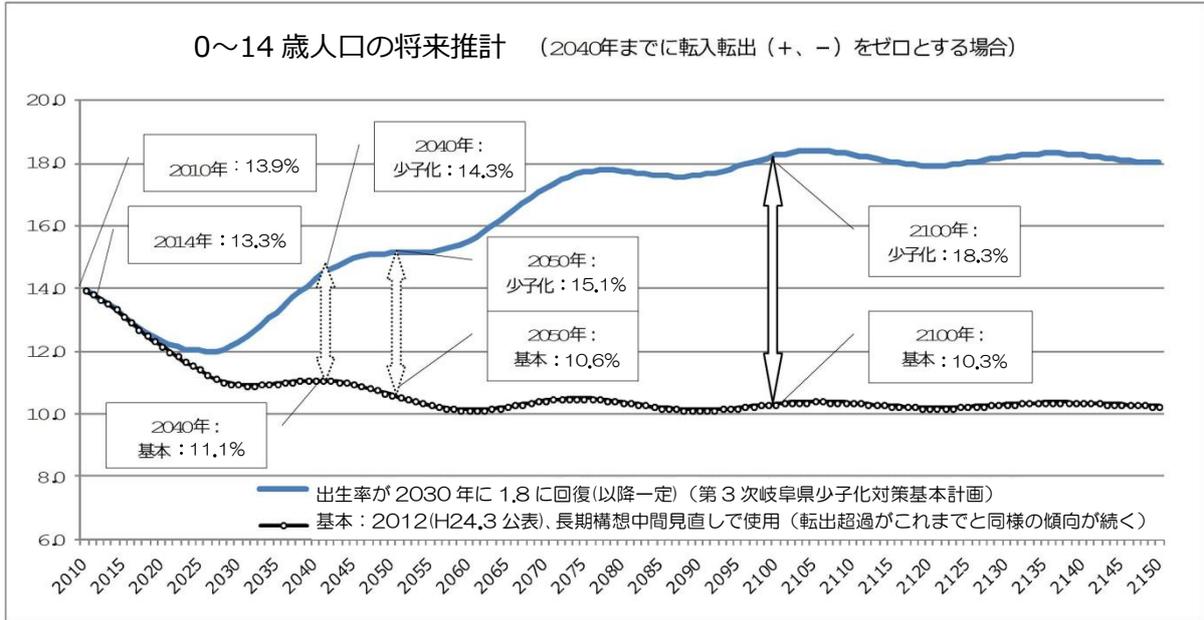


図 4-2 岐阜県の将来人口推計シミュレーション(年齢別)

出典: 岐阜県版人口ビジョン(一部加工)

2. 対策の方針

「住みよい岐阜県」・「県民が幸せに暮らせる岐阜県」をつくる

○自然減対策や社会減対策のほか、都市類型に合った政策を進めるなど、バランスよく施策を執り行う。

(1) 人口の自然減対策：県の人口を確保する

- 少子化対策や婚活支援を重点的に実施（岐阜県の場合、有配偶出生率は高い）
- 岐阜市、大垣市など人口規模の大きい自治体は、人口減少の比率が小さく、県人口への影響が大きいため、この人口を確保していく
- 県外の転出先として多い愛知県在住者に対し、待機児童が少ないなど働きながら子育てできる岐阜県をアピールし、愛知県の子育て世代を能動的に獲得していく

(2) 人口の社会減対策：市町村（特に消滅可能性都市）ごとの問題を解決する

- 各市町村の中の地域ごとの現状を詳細に分析する
- 分析を踏まえ、地域に必要な対策を検討する

■消滅可能性都市

2010年から2040年までの間に「20～39歳の女性人口」が5割以下に減少する自治体のこと

第5章 川辺町の人口動向分析

1. 時系列による人口動向分析

(1) 総人口の推移

総人口は、平成12(2000)年をピークに緩やかに減少している。平成26(2014)年の人口は10,207人となっており、昭和55(1980)年の人口と同等の水準となっている。

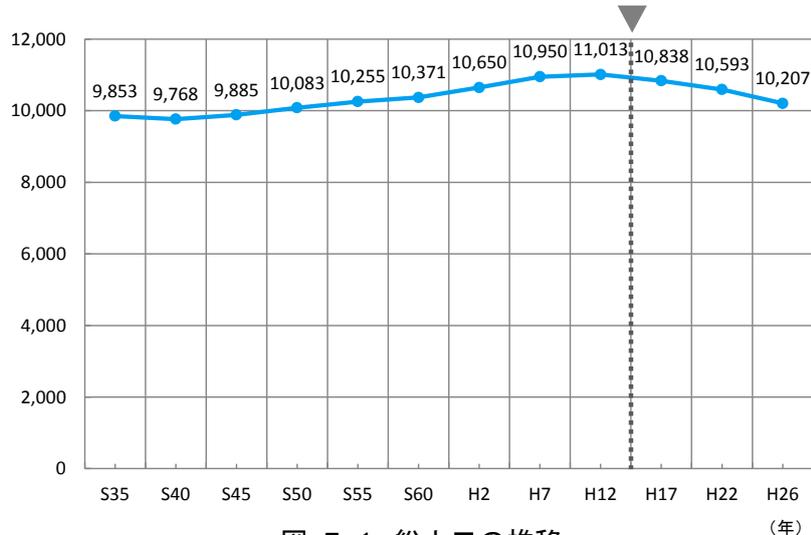


図 5-1 総人口の推移

出典:国勢調査(昭和35年~平成22年)・岐阜県人口動態調査(平成26年)

(2) 地区別人口の推移

地区別人口は、比久見、下川辺で昭和60(1985)年と比較して1.2倍~1.3倍に人口が増えているが、下麻生、鹿塩では3割~4割人口が減少しており、地区ごとに人口の推移にばらつきがある。

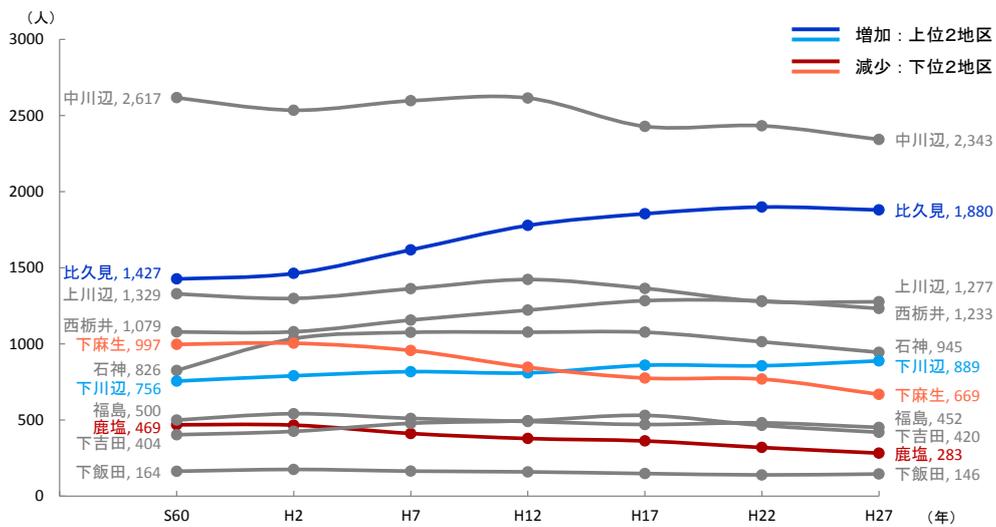


図 5-2 地域別人口の推移

出典:住民基本台帳(昭和60年~平成27年)

(3) 年齢別の推移

年齢別の推移を見ると、昭和 50(1975)年までは 3 区分とも増加しているが、昭和 55(1980)年に年少人口、平成 7(1995)年に生産年齢人口が減少に転じている。老年人口は一貫して増加しており、平成 7年に年少人口を上回っている。

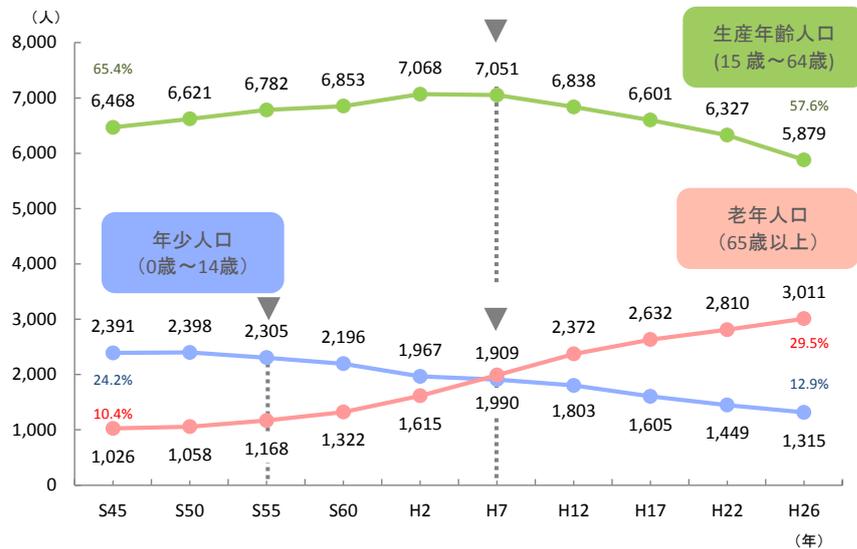


図 5-3 年齢別人口(3区分)の推移

出典: 国勢調査(昭和 45 年～平成 22 年)・岐阜県人口動態調査(平成 26 年)

(4) 人口ピラミッド

人口ピラミッドは、少子高齢化にともない「釣鐘型」と「つぼ型」の中間にあたる形を示しており、我が国全体とほぼ同じ形となっている。

20 歳代から 30 歳代前半の世代が少なく、進学や就職に伴う人口の流出が見られるが、30 歳代後半から回復していることがわかる。このことが、年少人口の維持につながっていると考えられる。

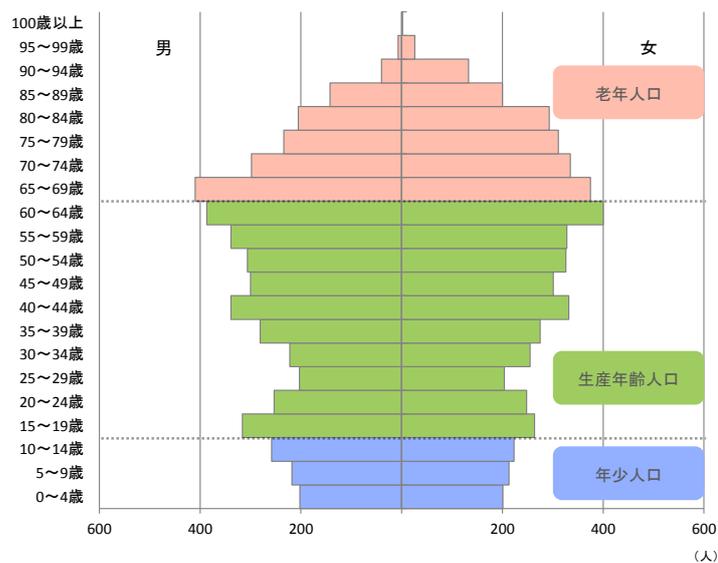


図 5-4 人口ピラミッド

出典: 岐阜県人口動態調査(平成 26 年)

(5) 自然動態の推移（出生数と死亡者数）

昭和 56（1981）年以降、各年変動は見られるものの、出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向を示している。平成 10（1998）年までは出生数が死亡数を上回る「自然増」となっているが、平成 11（1999）年に死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じている。

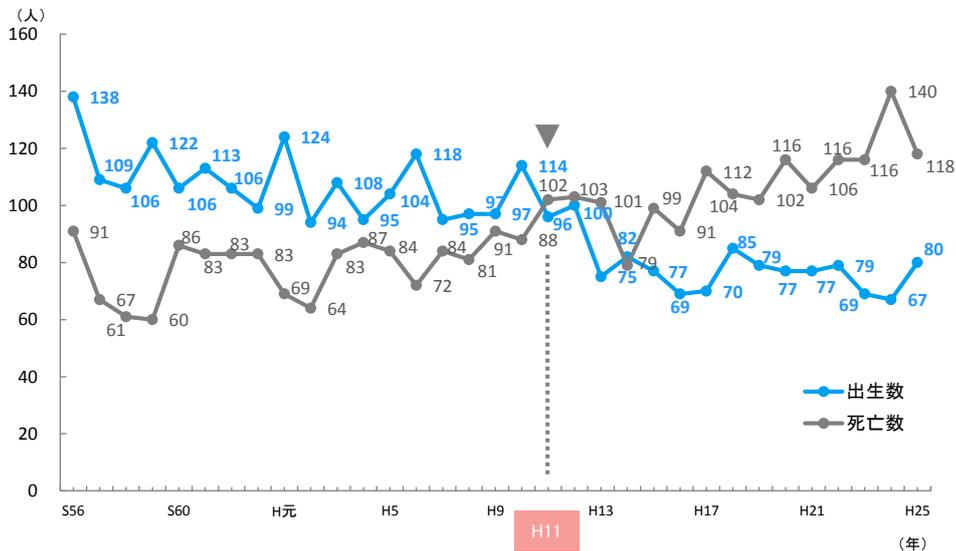


図 5-5 自然動態の推移

出典：「岐阜県・市町村の現状」出生数・死亡数の推移

(6) 社会動態の推移（転入・転出者の推移、転入・転出先別）

平成 9（1997）年までは転入超過が続いているが、平成 10（1998）年に転出超過に転じている。平成 14（2002）年の転出超過が最も多くなっているが、その後転入と転出の差は縮小しており、転入超過を示す年も見られる。

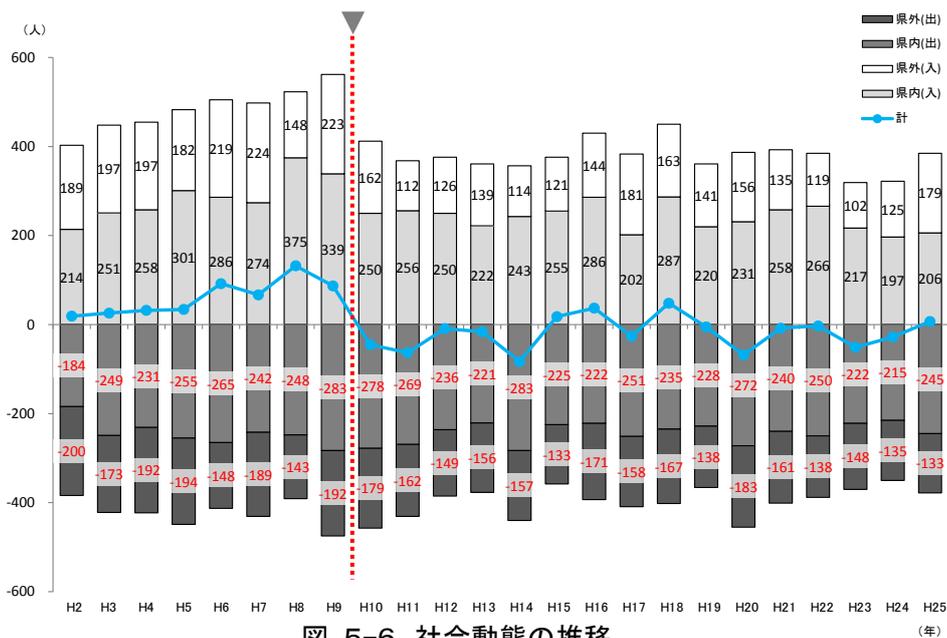


図 5-6 社会動態の推移

出典：「岐阜県・市町村の現状」県内・県外等別転入転出数の推移

平成 22 (2010) 年における市町村・都道府県別の社会動態を見ると、県内市町村では、美濃加茂市との移動が最も多く、可児市、岐阜市と続いている。また、白川町、八百津町、七宗町の加茂郡の他町からの転入が多い特徴がある。県外では、愛知県との移動が最も多く、国外からの転入も見られるが、東京都との移動はあまり見られない。

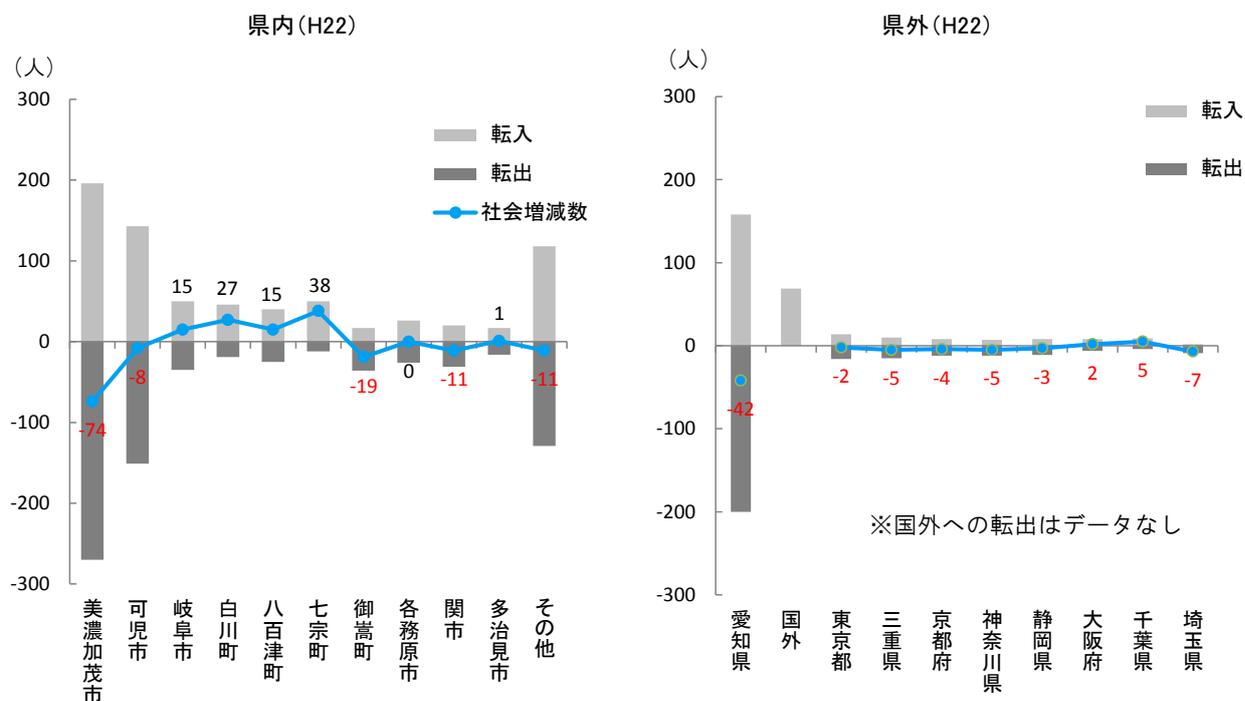


図 5-7 市町村・都道府県別の社会動態

出典: 国勢調査(平成 22 年)

(7) 平均寿命の推移

男性は、平成 17 (2005) 年から平成 22 (2010) 年にかけて平均寿命が低下していることがわかるが、女性は平成 12 (2000) 年から一貫して上昇していることがわかる。

岐阜県や全国と比較すると、男性は平成 22 年に岐阜県平均及び全国平均を下回っているのに対し、女性は岐阜県平均及び全国平均を上回っている。

岐阜県の男女別の平均寿命の推移を見ると、男女共に過去 45 年で約 1.2 倍となっており、寿命が延伸していることがわかる。

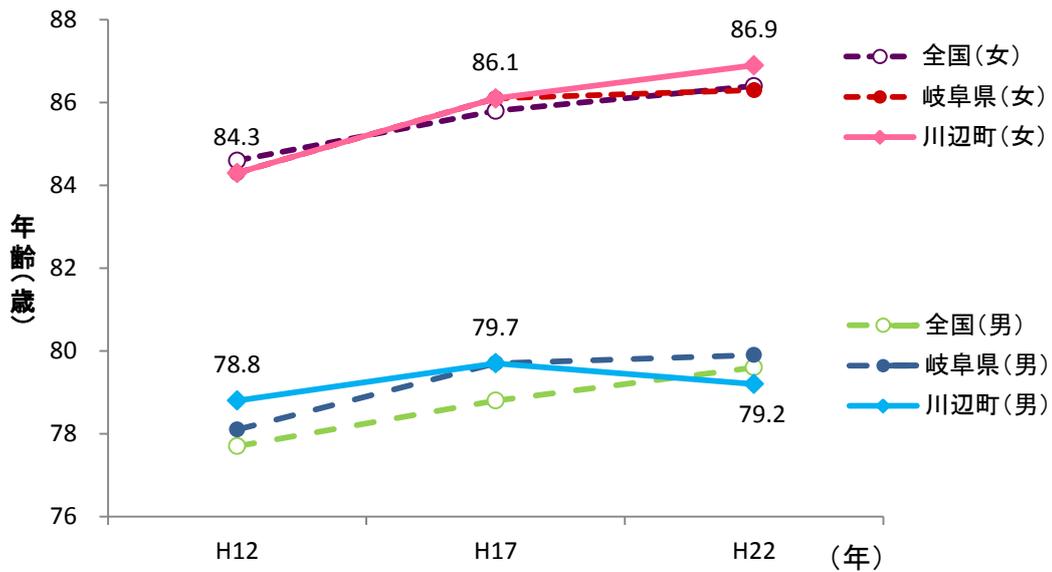


図 5-8 川辺町の平均寿命の推移

出典:厚生労働省 市町村別生命表

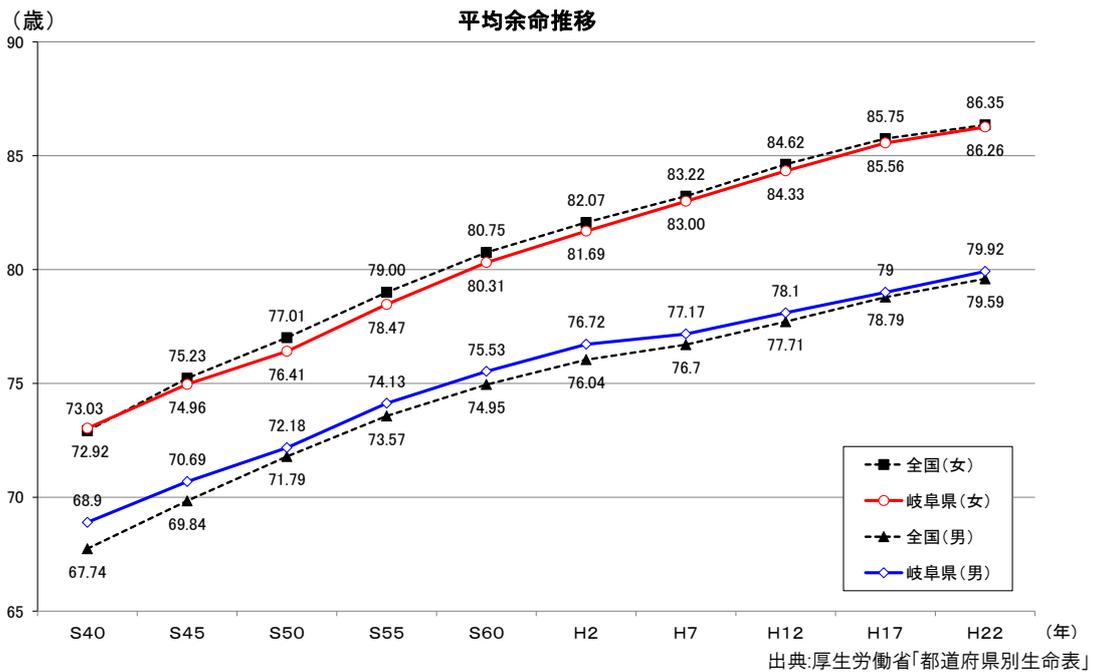


図 5-9 岐阜県の平均寿命の推移

出典:厚生労働省「都道府県別生命表」

(8) 未婚率

川辺町の未婚率を見てみると、20歳～29歳の男性の未婚率は昭和60（1985）年から横ばいで推移しているが、30歳～39歳の未婚率が上昇していることがわかる。一方、20歳～24歳の女性の未婚率は昭和60年から横ばいで推移しているのに対し、25歳～39歳では未婚率の上昇が顕著であることがわかる。

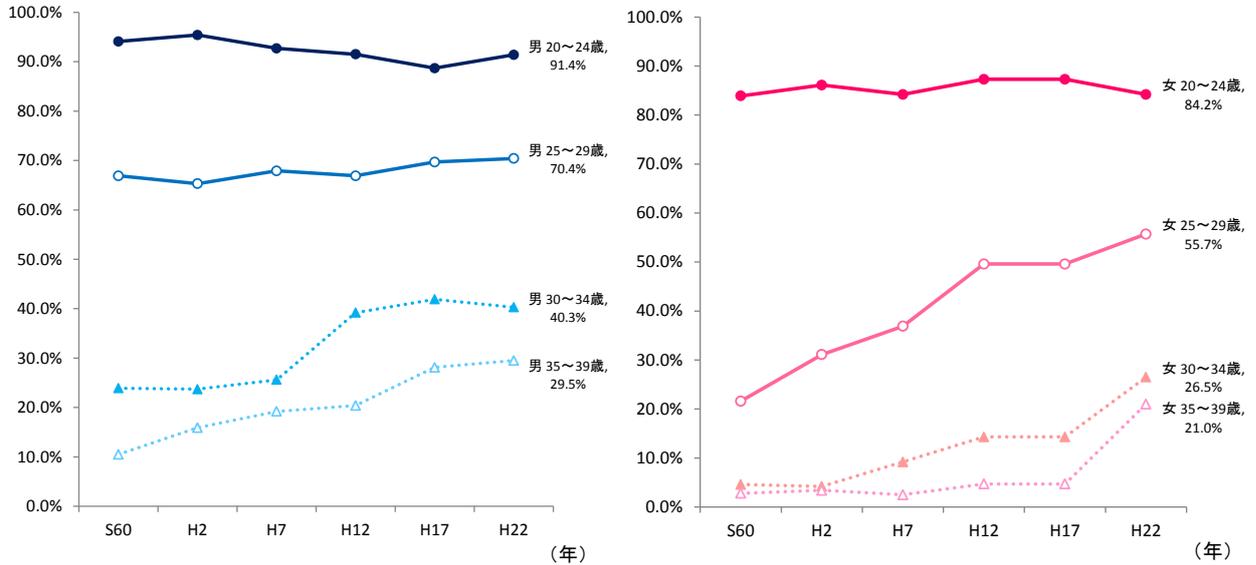


図 5-10 川辺町の年齢別未婚率の推移

出典：国勢調査

岐阜県の未婚率と比較してみると、男性の未婚率は概ね県平均を下回っているのに対し、女性のうち25歳～29歳、35歳～39歳の未婚率は県平均を上回っていることがわかる。

年齢別未婚率の推移(岐阜県)

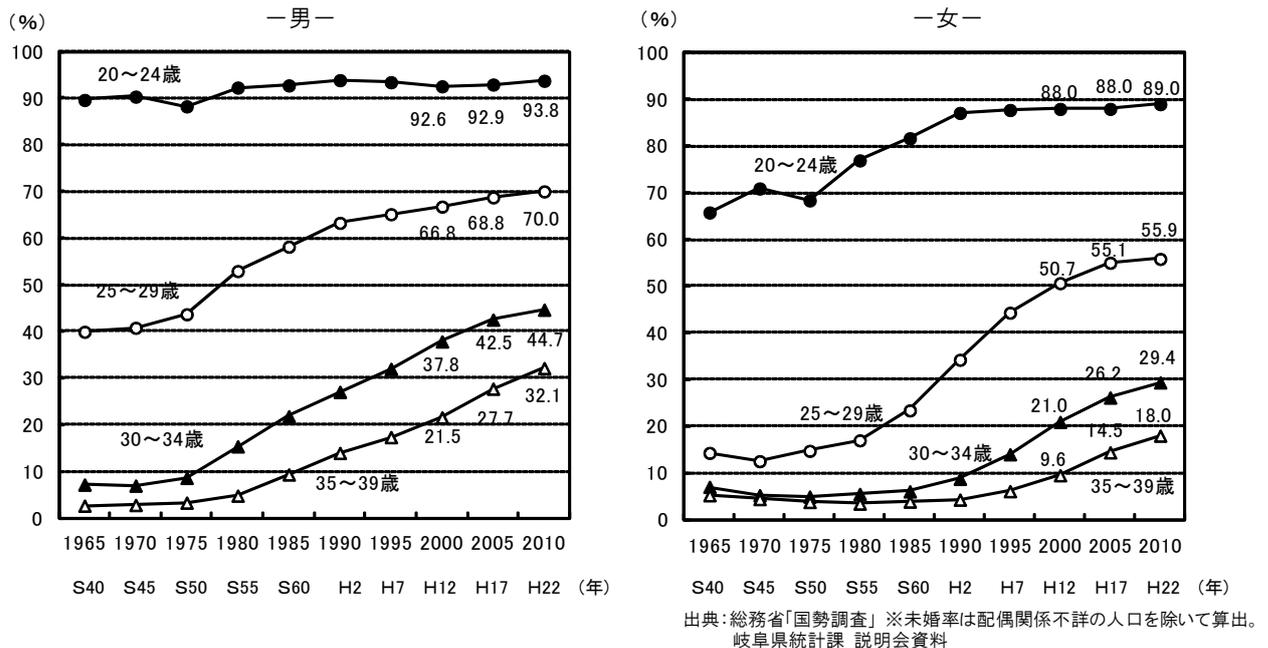


図 5-11 岐阜県の未婚率の推移

(9) 合計特殊出生率の推移

川辺町の合計特殊出生率は、岐阜県とほぼ同じ推移を示しており、平成 24 (2012) 年までは減少傾向を示している。

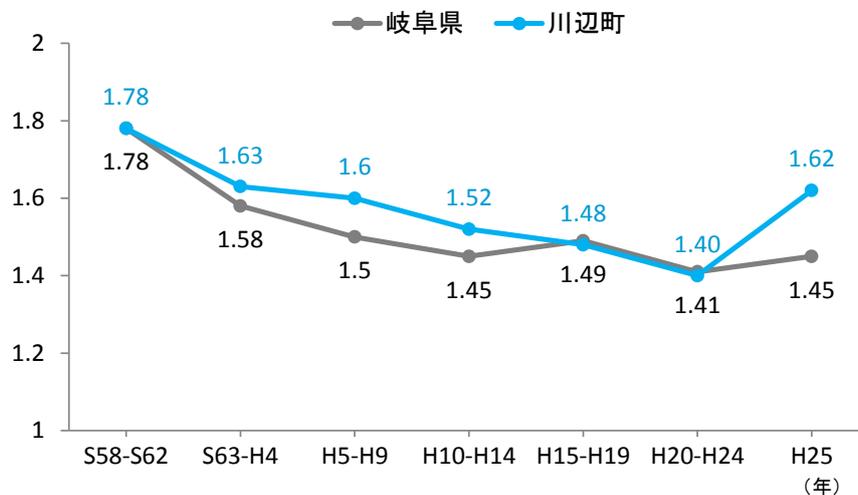


図 5-12 合計特殊出生率の推移

出典: 人口動態特殊報告(昭和 58 年～平成 24 年)、中濃保健所(平成 25 年)

■ 合計特殊出生率

一人の女性とその年齢別出生率で一生の間に生むとした時の子どもの数を示すもので、15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。(母の年齢別出生数÷年齢別女子人口)

(10) 従属人口指数の変化

従属人口指数とは、生産年齢人口（15歳～64歳）に対する年少人口（0歳～14歳）と老年人口（65歳以上）の相対的な大きさを比較し、生産年齢人口の扶養負担の程度を表すための指標である。老年人口に限定したものを「老年従属人口指数」という。

川辺町の従属人口指数は、昭和45（1970）年時点では52.8（生産年齢の2人で1人を扶養）であったが、平成22（2010）年で67.3（1.5人で1人を扶養）となっている。

また、老年従属人口指数を見てみると昭和45年では15.9（6.6人で1人）であったのが、平成22年で44.4（2.3人で1人）となっており、状況は厳しくなっている。

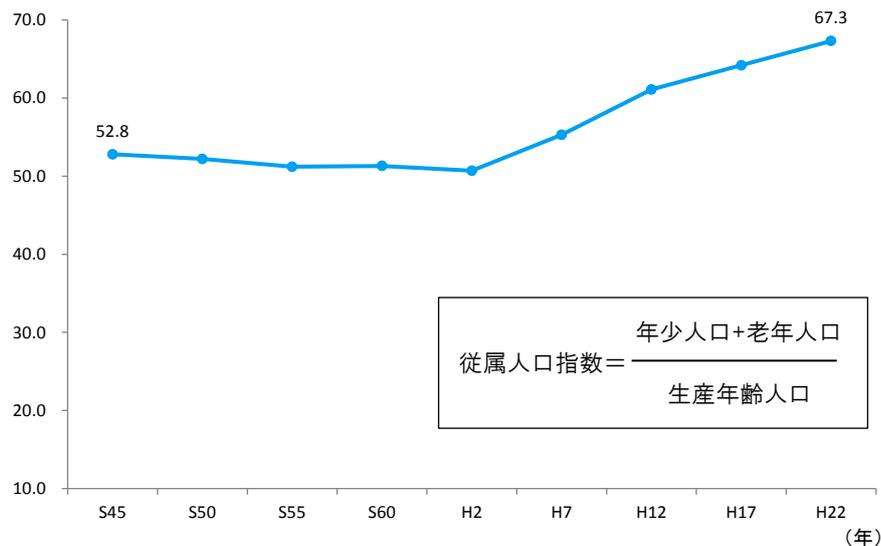


図 5-13 川辺町の従属人口指数の推移

出典：国勢調査（昭和45年～平成22年）

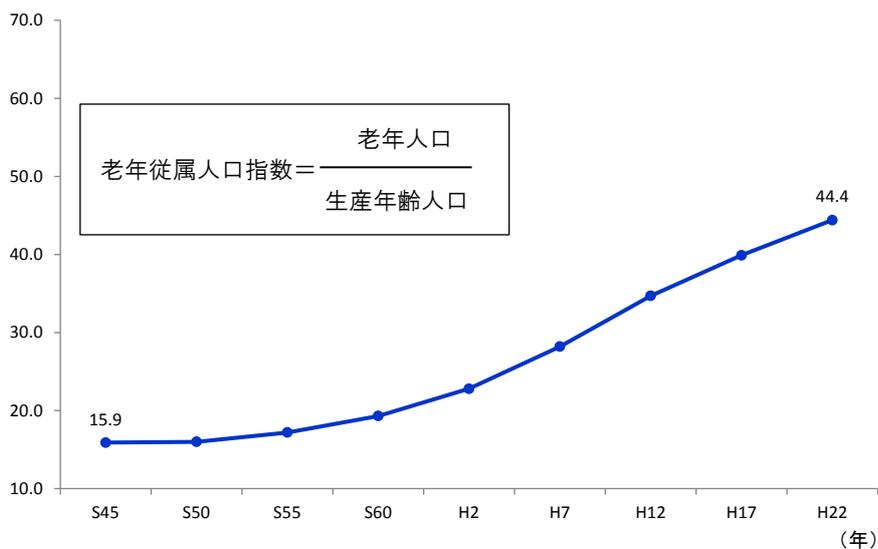


図 5-14 川辺町の老年従属人口指数の推移

出典：国勢調査（昭和45年～平成22年）

(11) 移動理由別の社会動態の推移 (移動理由)

転入の主な理由は、毎年「住宅事情」が見られるが、転出の主な理由は、「職業上」「結婚・離婚・縁組」が多くなっている。

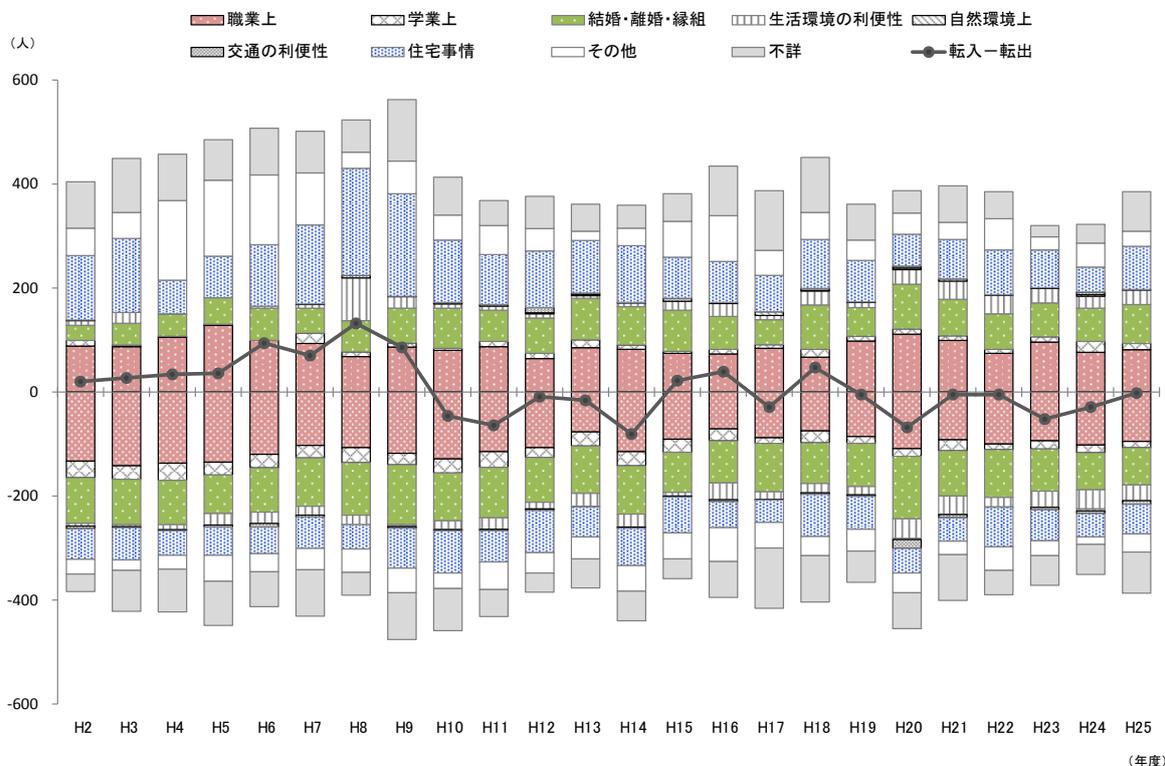


図 5-15 移動理由別の社会動態の推移

(年度)

表 5-1 移動理由別の社会動態の推移

年度	転入-転出	転入									転出								
		職業上	学業上	結婚・離婚・縁組	生活環境の利便性	自然環境上	交通の利便性	住宅事情	その他	不詳	職業上	学業上	結婚・離婚・縁組	生活環境の利便性	自然環境上	交通の利便性	住宅事情	その他	不詳
H2	20	88	11	29	9	0	1	124	53	89	-133	-32	-88	-5	0	-5	-59	-28	-34
H3	27	87	3	42	21	0	0	142	50	104	-142	-26	-87	-4	0	-2	-62	-20	-79
H4	34	105	2	42	1	0	0	65	153	89	-137	-33	-85	-10	0	-2	-47	-27	-82
H5	36	128	2	51	0	0	0	80	146	78	-135	-25	-74	-22	0	-4	-54	-50	-85
H6	94	99	0	62	4	0	0	118	134	90	-120	-26	-85	-22	0	-7	-51	-35	-67
H7	70	93	20	48	7	0	1	152	100	80	-103	-24	-93	-17	0	-4	-60	-41	-89
H8	132	68	9	60	82	0	5	206	31	62	-107	-29	-101	-18	0	0	-47	-45	-44
H9	86	86	8	67	22	1	0	197	63	118	-118	-22	-115	-3	-1	-3	-77	-47	-90
H10	-46	80	4	77	8	3	0	120	48	73	-129	-27	-92	-16	-1	-2	-81	-30	-81
H11	-64	87	10	60	8	0	3	96	56	48	-115	-30	-97	-22	0	-3	-60	-53	-52
H12	-9	64	10	68	8	2	10	109	43	62	-107	-19	-86	-13	0	-3	-81	-39	-37
H13	-16	85	15	80	5	2	3	101	18	52	-77	-27	-91	-25	-1	0	-58	-42	-56
H14	-81	82	8	74	7	0	1	109	34	44	-115	-27	-93	-25	0	-2	-72	-49	-57
H15	22	74	4	79	17	0	6	79	69	53	-91	-25	-77	-7	0	-2	-69	-50	-38
H16	39	73	9	63	25	0	2	79	88	95	-71	-23	-81	-32	0	-4	-50	-65	-69
H17	-29	84	7	48	8	7	0	70	48	115	-88	-11	-93	-15	0	-1	-43	-49	-116
H18	47	67	15	85	27	1	4	94	52	106	-75	-23	-78	-18	0	-3	-81	-37	-89
H19	-5	98	9	55	10	0	1	80	39	69	-86	-13	-83	-16	0	-3	-63	-42	-60
H20	-68	111	10	86	28	3	4	61	41	43	-109	-15	-120	-38	-2	-17	-47	-38	-69
H21	-5	99	9	70	35	4	0	76	33	70	-92	-21	-87	-35	-1	-6	-45	-26	-88
H22	-5	74	8	68	36	0	1	86	60	52	-100	-11	-92	-18	-1	0	-76	-45	-47
H23	-52	96	10	65	28	0	1	73	25	22	-94	-16	-81	-31	0	-5	-59	-29	-57
H24	-29	76	21	64	23	3	5	48	46	36	-102	-15	-71	-37	-4	-5	-45	-14	-58
H25	-2	81	12	75	28	1	0	83	29	76	-95	-12	-72	-30	0	-7	-57	-35	-79

出典:「岐阜県・市町村の現状」移動理由別転入転出差の推移

(12) 総人口に与えてきた自然・社会増減の影響

平成9(1997)年までは、社会増減による影響を大きく受けていたことがわかるが、平成10(1998)年以降は社会増減・自然増減による影響はほぼ同等となっていることがわかる。

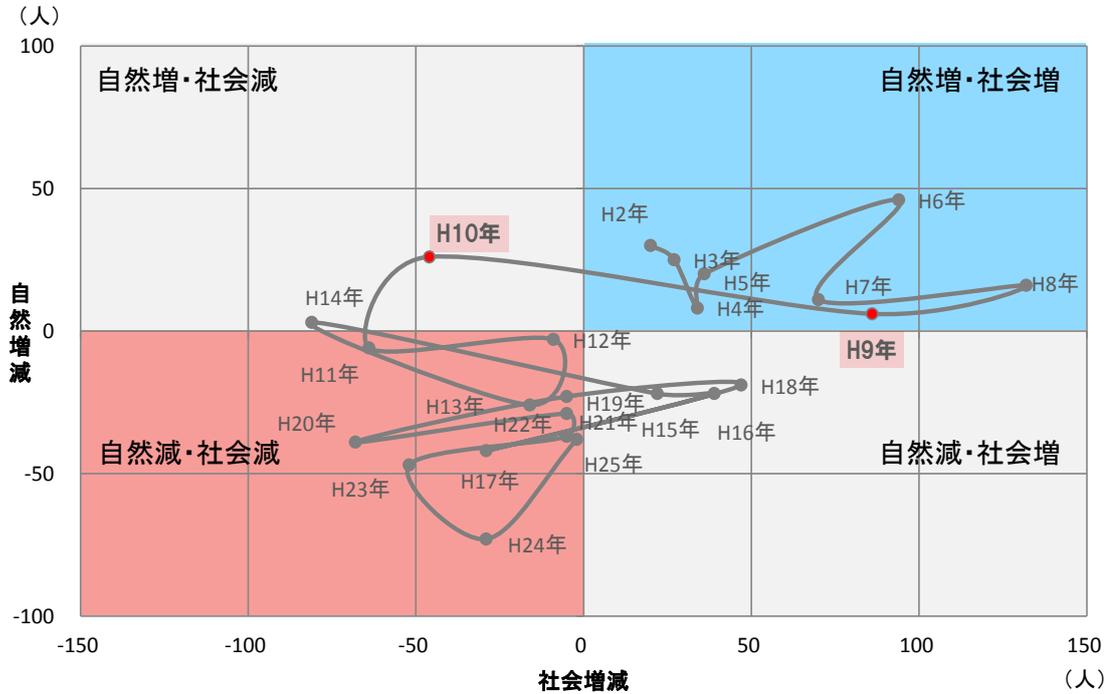


図 5-16 総人口に与えてきた自然増減・社会増減の影響

出典:「岐阜県・市町村の現状」統計表

2. 年齢階級別の人口移動分析

(1) 年齢別転入者と転出者の割合

平成 17 (2005) 年から平成 22 (2010) 年までの転入者の年齢別割合をみると、20 歳代と 30 歳代を合わせると約 5 割を占めている。一方、転出者の年齢別割合についても、20 歳代と 30 歳代を合わせると約 6 割を占めているが、20 歳代前半の転出者の割合は転入者を約 7 ポイント上回っている。

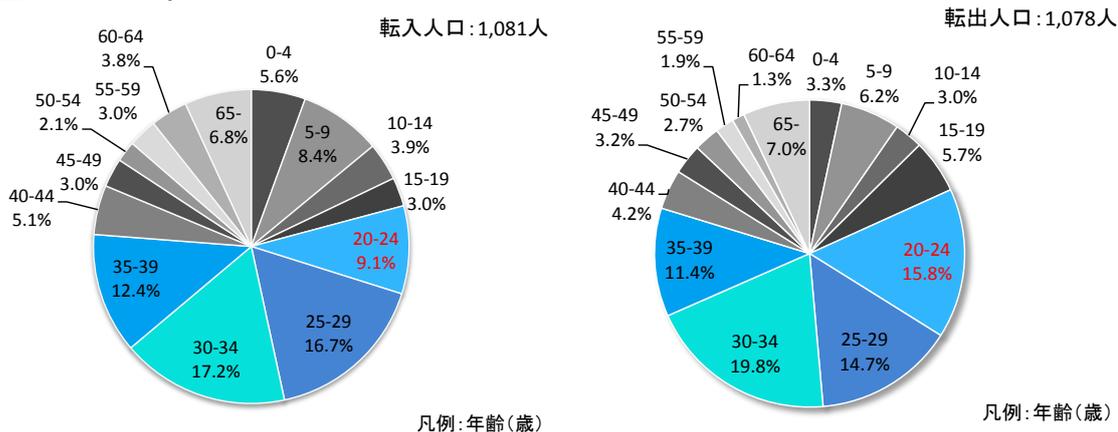


図 5-17 平成 17 年から 22 年までの年齢別転入出者割合

出典: 国勢調査(平成 22 年)

表 5-2 平成 17 年から 22 年までの男女別・年齢別転入出者

単位: 人

	転出			転入		
	男	女	計	男	女	計
0~4歳	16	20	36	29	31	60
5~9歳	33	34	67	49	42	91
10~14歳	19	13	32	23	19	42
15~19歳	36	25	61	14	18	32
20~24歳	92	78	170	58	40	98
25~29歳	70	88	158	80	101	181
30~34歳	96	117	213	85	101	186
35~39歳	63	60	123	66	68	134
40~44歳	24	21	45	31	24	55
45~49歳	13	21	34	20	12	32
50~54歳	15	14	29	17	6	23
55~59歳	15	6	21	12	20	32
60~64歳	6	8	14	23	18	41
65~69歳	2	5	7	17	6	23
70~74歳	3	2	5	1	9	10
75~79歳	4	11	15	1	5	6
80~84歳	7	8	15	4	8	12
85歳以上	10	23	33	3	20	23
不詳	-	-	-	-	-	-
総数	524	554	1078	533	548	1081

出典: 国勢調査(平成 22 年)

3. 産業別就業人口・雇用の分析

(1) 産業別就業者の推移

就業者は、第1次産業、第2次産業で減少傾向にあるが、平成17(2005)年までは第3次産業で増加している。しかし、平成22(2010)年では第3次産業も減少しており、本町の総就業者数は減少に転じている。

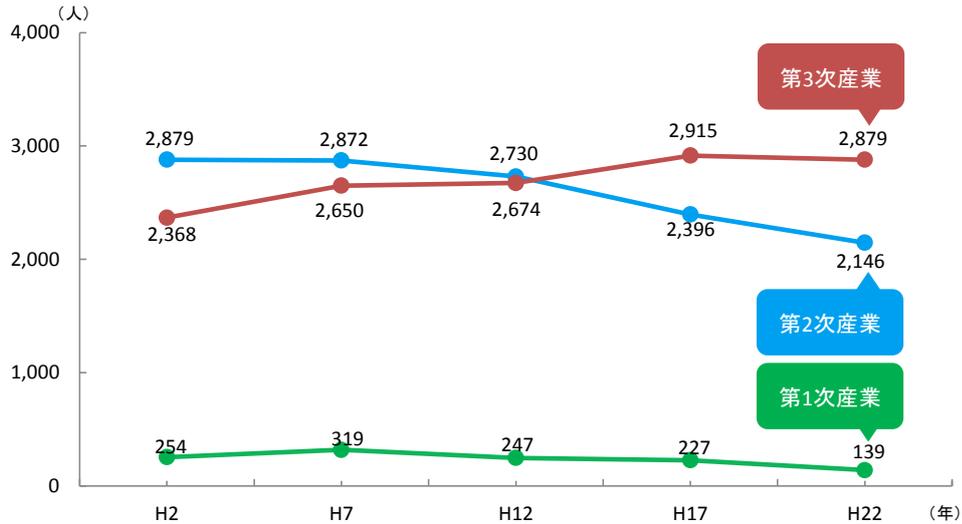


図 5-18 産業別就業者数の推移

出典: 国勢調査

平成22(2010)年における国、県と就業者数の割合を比較すると、第2次産業が国の1.65倍、県の1.24倍と比率が大きくなっている。一方で、第1次産業、第3次産業の割合は国、県を大きく下回っている。

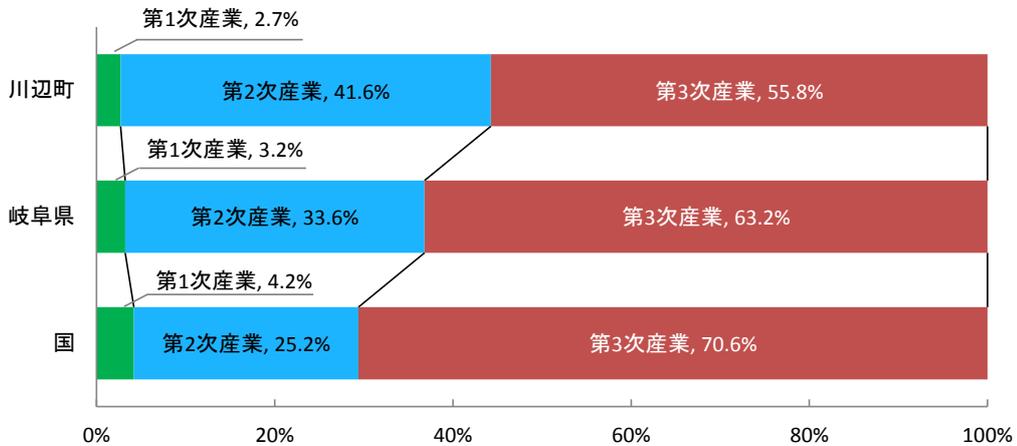


図 5-19 産業別就業者の比較

出典: 国勢調査(平成22年)

男女別の就業者数では、男性が E 製造業、D 建設業、I 卸売業・小売業の順に多いのに対し、女性は E 製造業、I 卸売業・小売業、P 医療・福祉の順に多くっており、男性の就業先は第 2 次産業に集中している。

一方、特化係数を見ると、男性で F 電気・ガス・熱供給・水道業、E 製造業、D 建設業、Q 複合サービス事業で 1 を超えている。女性では F 電気・ガス・熱供給・水道業、E 製造業、Q 複合サービス業、N 生活関連サービス業・娯楽業で特化係数が 1 を超えている。

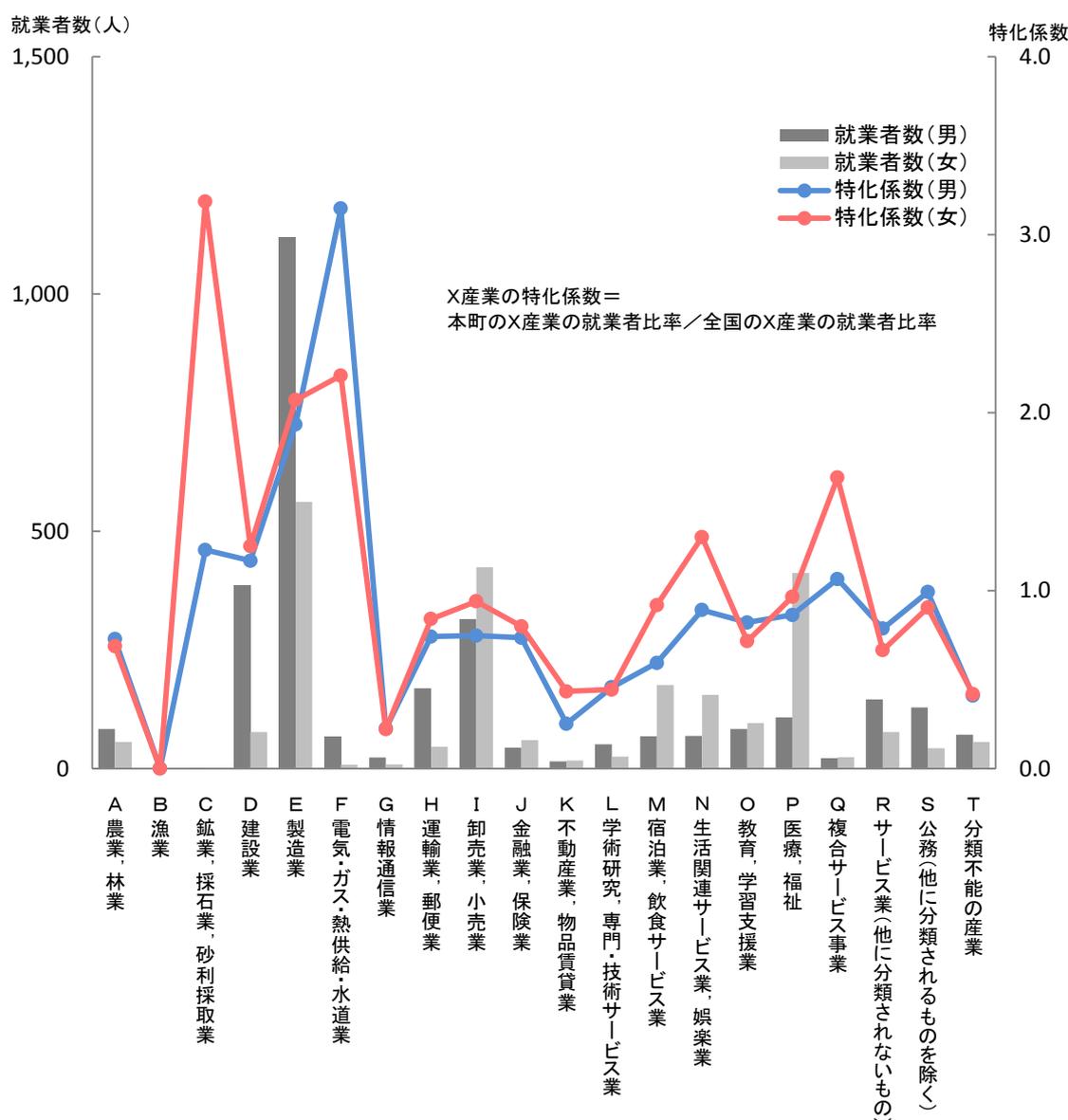


図 5-20 男女別産業大分類就業者数と特化係数

出典：国勢調査(平成 22 年)

※C 鉱業・採石業・砂利採取業等は、就業者数が少ないため、特化係数に異常な値が出ている。

年齢別で見ると、A 農業は 60 歳以上の割合が約 7 割になっており、高齢化が顕著となっている。同様に、D 建設業、I 卸売業・小売業、L 学術研究・専門技術サービス業、M 宿泊業・飲食サービス業、N 生活関連サービス業・娯楽業、で 60 歳以上の割合が 2 割以上となっており、高齢化が見られる。

一方、A 農業、E 建設業、L 学術研究・専門・技術サービス、R サービス業、S 公務では 29 歳までの若年者の割合が 1 割を下回っている。

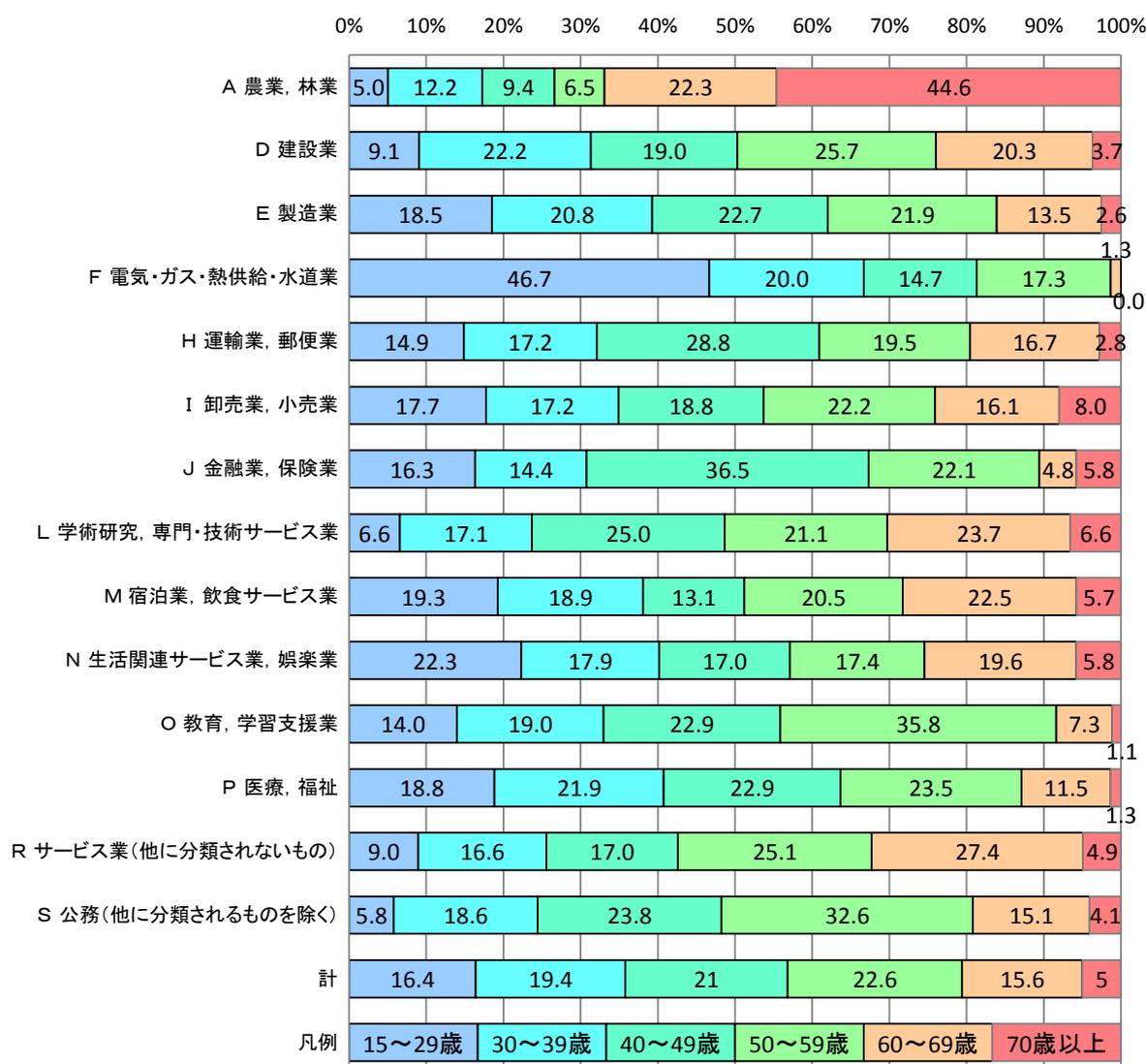


図 5-21 年齢別産業別(大分類)就業者の割合

出典:国勢調査(平成 22 年)

(2) 産業別町内総生産寄与度

産業別町内総生産寄与度を見ると、各年でばらつきがあり、第2次産業の寄与度が大きいことがわかる。第2次産業が本町の基幹産業であり、経済を支えていることがわかる。

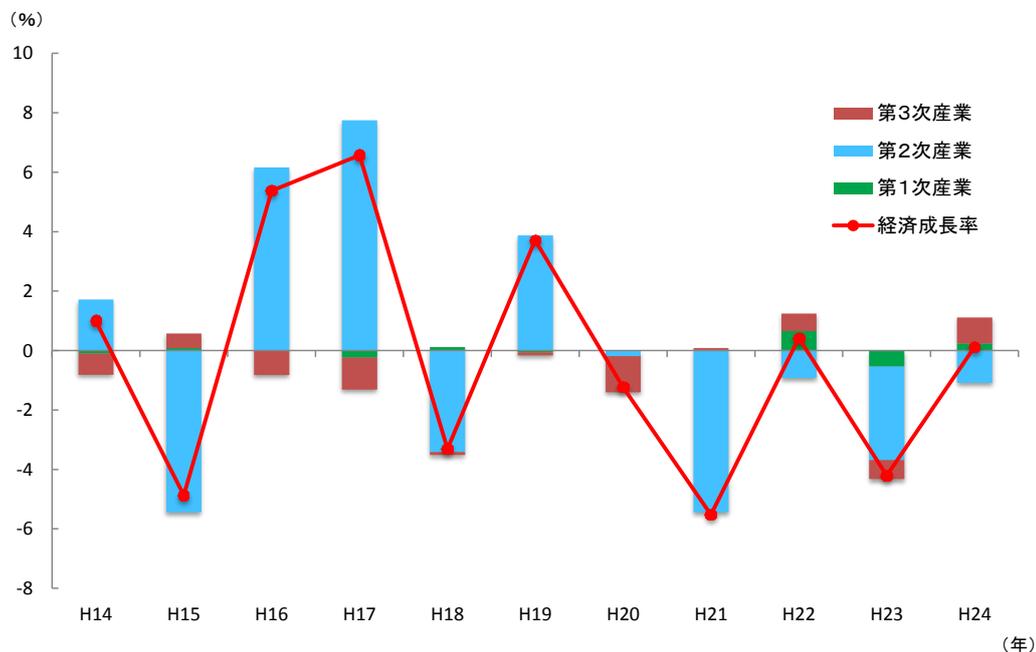


図 5-22 産業別町内総生産寄与度と経済成長率の推移

出典: 岐阜県 平成 24 年度 市町村民経済計算結果第 5 表

■ 寄与度

町内総生産が前年度と比較して増減した場合に、総生産を構成する項目の増減が、指標全体の増減にどの程度影響を与えたかを見るもの

(3) 従業地・通学地

川辺町民の従業地・通学地を見ると、町内が約4割と最も多く、続いて美濃加茂市が約2割、可児市が約1割と続いている。町内で働く人の住まいについても、町内が約5割と最も多く、美濃加茂市が約2割、可児市が約1割となっている。

川辺町民の従業地・通学地

川辺町で働く人の住まい

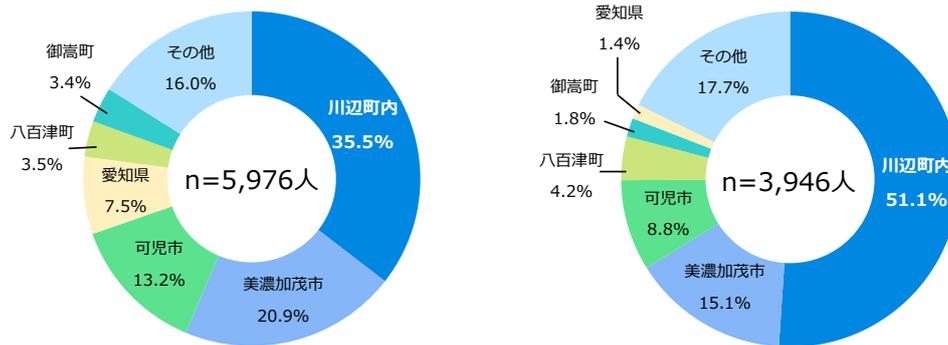


図 5-23 川辺町民の従業地・通学地及び川辺町で働く人の住まい

出典：国勢調査(平成22年)

(4) 社会移動の傾向からみる都市類型

岐阜県では、県内市町村を人口移動の傾向から5つに分類している。本町は、タイプ2のダム機能都市通勤圏型に該当する。

表 5-3 岐阜県内の都市類型

タイプ/名称	特徴/条件	該当市町村
タイプ1) ダム機能都市型	地域の中心となる市町村 近隣市町村からの通勤や転入が多い 人口5万人以上、昼夜間人口比率100%以上	岐阜市、大垣市、高山市、関市、美濃加茂市
タイプ2) ダム機能都市通勤圏型	タイプ1の都市への通勤、転出が多く、つながりが強い 昼夜間人口比率が低い(日中の人口が少ない) タイプ1の都市への通勤率が10%以上	美濃加茂市地域: 川辺町 、富加町、七宗町、八百津町
タイプ3) 愛知県通勤圏型	愛知県への通勤、転出が多く、つながりが強い 愛知県への通勤率が10%以上 タイプ1の都市への通勤率が10%未満	多治見市、土岐市、瑞浪市、海津市、可児市、御嵩町
タイプ4) ハイブリッド型	タイプ1の都市とも愛知県ともつながりが強い タイプ1の都市、愛知県への通勤率が各10%以上	羽島市、各務原市、瑞穂市 他
タイプ5) 自己完結型	中山間地域に位置し、自市町村内での就業率が高い 近隣の他自治体に十分な雇用拠点が少ない 昼夜間人口比率90%以上、愛知県への通勤率10%未満 他市町村通勤率(最多)10%未満、タイプ1以外	中津川市、恵那市、郡上市、下呂市、白川町、東白川村、白川村

第6章 川辺町の将来人口推計

1. 将来人口推計

(1) 将来人口推計

これまでに公表されている将来人口推計のうち主なものとして、社人研によるものと、日本創成会議によるものがある。川辺町人口ビジョンの中では、将来人口を展望するための基礎資料として、これまでに公表されているこの2つの将来人口推計を整理すると共に、総合戦略に基づいた施策が実現した場合の将来人口推計を設定する。

(2) 推計パターンの概要

既に述べた2パターンの人口推計の概要は以下のとおりである。

パターン1：国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

- 平成17(2005)年から平成22年(2010)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- 移動率は、今後全域的に縮小すると仮定。

<出生に関する仮定>

- 原則として、平成22(2010)年の全国の子ども女性比(15歳~49歳女性人口に対する0~4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27(2015)年以降平成52(2040)年まで一定として市町村ごとに仮定。

<死亡に関する仮定>

- 原則として、55歳~59歳→60歳~64歳以下の生残率については、都道府県別に仮定値を設定し、それを各都道府県に含まれる市区町村の仮定値とした。60歳~64歳→65歳~69歳以上については、平成12(2000)年と平成17(2005)年の「市区町村別生命表」を用いて算出される市区町村別生残率と、同期間の「都道府県別生命表」から計算される都道府県の男女・年齢別生残率との格差を平成47(2035)年~平成52(2040)年まで一定として仮定。

<移動に関する仮定>

- 原則として、平成17(2005)~平成22(2010)年の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率を、平成27(2015)年→平成32(2020)年にかけて0.5倍まで定率で縮小させ、平成32年以降は0.5倍まで縮小させた値を一定とする。

パターン2：日本創成会議推計準拠

- パターン1をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。

<出生に関する仮定>

- パターン1と同様

<移動に関する仮定>

- 全国の移動総数が、パターン1の平成22(2010)年~平成27(2015)年の推計値から縮小せず、平成47(2035)年~平成52(2040)年まで概ね同水準で推移すると仮定。

■日本創成会議

平成23年10月に正式発足。10年後の世界・アジアを見据えた日本全体のグランドデザインを描き、その実現に向けた戦略を作成する産業界労使や学識者などの有志が立ち上げた組織

(3) 推計結果

1) パターン1とパターン2の比較

パターン1と2の大きな違いは、移動人口の縮小の有無である。パターン1の仮定では、平成52(2040)年時点で8,217人と推計されるが、パターン2では7,927人と290人の差がある。

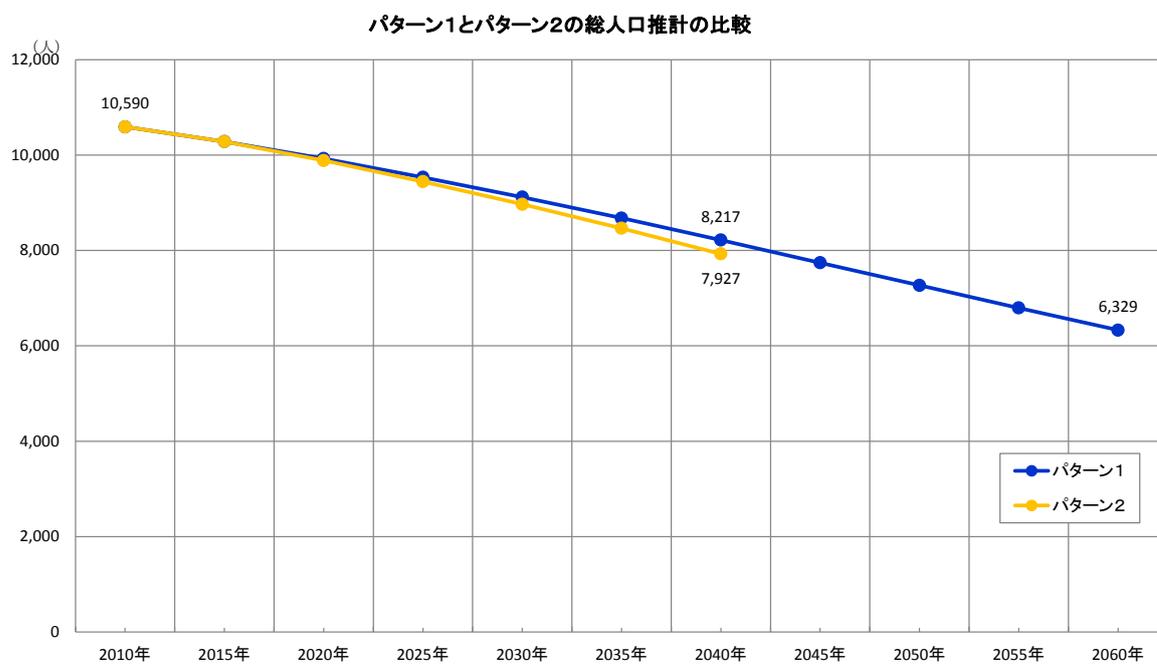


図 6-1 総人口の比較

2) 女性（20歳～39歳）の人口推計

パターン 2 における 20 歳～39 歳の女性の将来人口推計について示す。日本創成会議では、この年代の女性が平成 22（2010）年と比較して、平成 52（2040）年に 50%以上減少する市町村を消滅可能性都市と定義している。

また、平成 22 年と平成 52 年を比較した若年女性の減少率を見てみると、-42.2%となっており、本町は消滅可能性都市には該当しない。しかしながら、約 4 割が減少する推計になっているため、看過できない水準にあると言える。

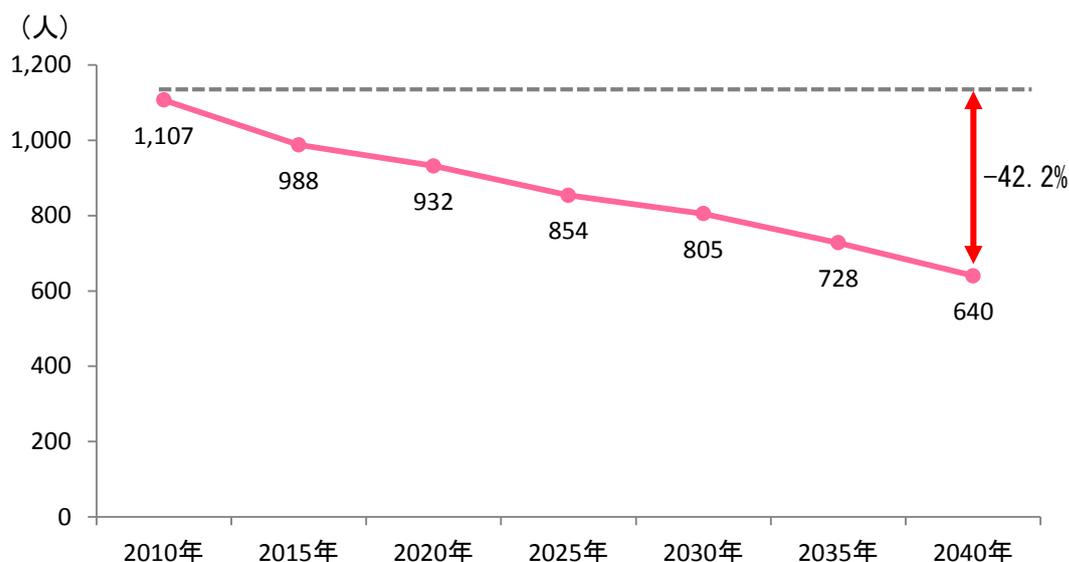


図 6-2 若年女性(20歳～39歳)の人口推計

出典: 日本創成会議 全国市区町村別「20歳～39歳女性」の将来人口推計(平成 26 年)

表 6-1 若年女性(20歳～39歳)の人口推計と減少率

単位:(人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	減少率
計	1,107	988	932	854	805	728	640	-42.2%
20～24歳	230	228	216	183	179	150	128	
25～29歳	267	230	231	219	186	182	153	
30～34歳	268	260	224	226	213	181	176	
35～39歳	342	270	261	226	227	215	183	

出典: 日本創成会議 全国市区町村別「20歳～39歳女性」の将来人口推計(平成 26 年)

3) 人口減少段階・人口減少率

ここではパターン1（社人研推計準拠）のデータを用いて、「人口減少段階」を分析する。

人口減少段階は、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階に分類でき、この順序で進行するとされている。

本町は現在、第1段階にあり、平成32（2020）年に第2段階、平成52（2040）年に第3段階に移行すると推計される。また、パターン1では、平成72（2060）年の人口は現時点から約4割減少する。

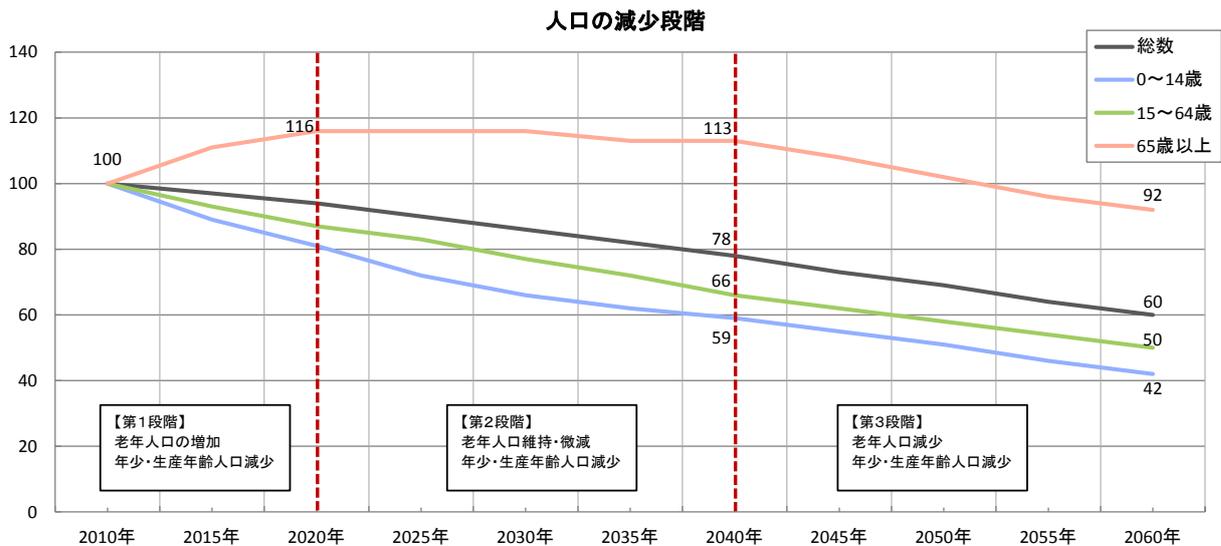


図 6-3 人口の減少段階

表 6-2 平成52(2040)年の時点の人口減少段階

	H22(2010)年 (人)	H52(2040)年 (人)	H72(2060)年 (人)	H22年を100とした 場合のH52(2040) 年の指数	人口減少 段階
老年人口	2,810	3,165	2,574	113	2
生産年齢人口	6,331	4,194	3,153	66	
年少人口	1,449	859	602	59	
計	10,590	8,217	6,329	78	

4) 人口ピラミッドの推移

パターン1（社人研推計）における、人口ピラミッドの推移は以下に示すとおりである。

人口ピラミッドの推移を見ると、平成52（2040）年には第1次ベビーブームの世代が90歳以上となり、第2次ベビーブーム世代も老年人口となることで65歳以上に大きな厚みがある構造へと変化することがわかる。

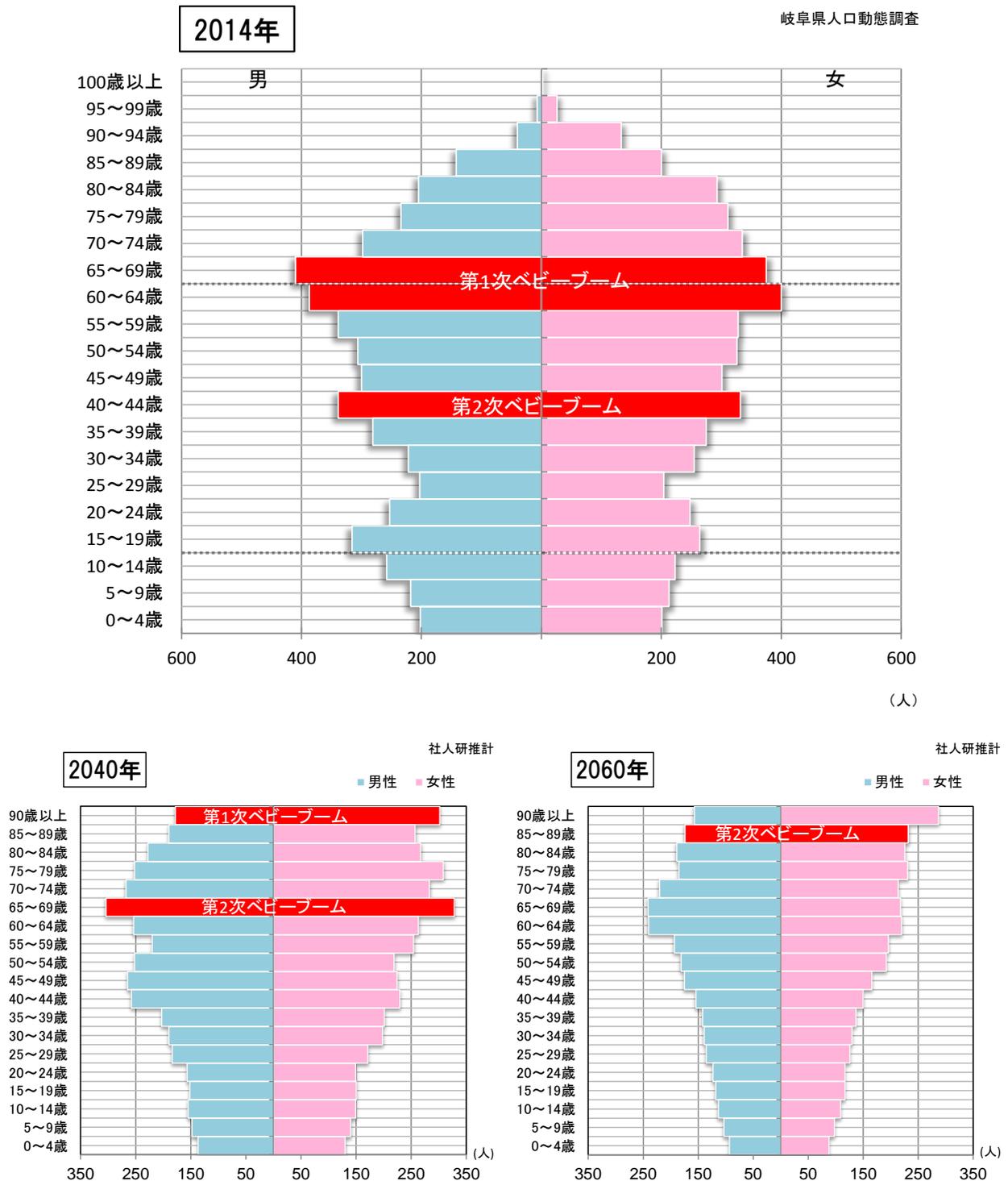


図 6-4 人口ピラミッド

2. 将来人口推計に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 自然増減・社会増減の影響度

本項では、前項における2つの将来人口推計の整理をもとに、自然増減・社会増減が将来人口推計に与える影響度を分析する。

1) シミュレーションの概要

ここでは、社人研による人口推計（パターン1）に準拠し、自然増減・社会増減を仮定することにより、それぞれの影響度を分析する。

シミュレーション1

- 仮に、合計特殊出生率が平成42（2030）年までに1.8まで上昇、平成52（2040）年までに人口置換水準（2.07）を達成し、その後2.07で推移した場合のシミュレーション

シミュレーション2

- 仮に、合計特殊出生率が平成42（2030）年までに1.8まで上昇、平成52（2040）年までに人口置換水準（2.07）を達成し、その後2.07で推移、かつ人口移動が均衡した場合（転入・転出が同数となり、移動がゼロとなった場合）のシミュレーション

2) シミュレーション結果

シミュレーション1とシミュレーション2の平成52（2040）年の推計人口は、それぞれ9,068人、8,658人となっており、410人の差が生じている。また、平成72（2060）年の推計人口は、それぞれ8,053人、7,298人となっており、その差は755人となる。

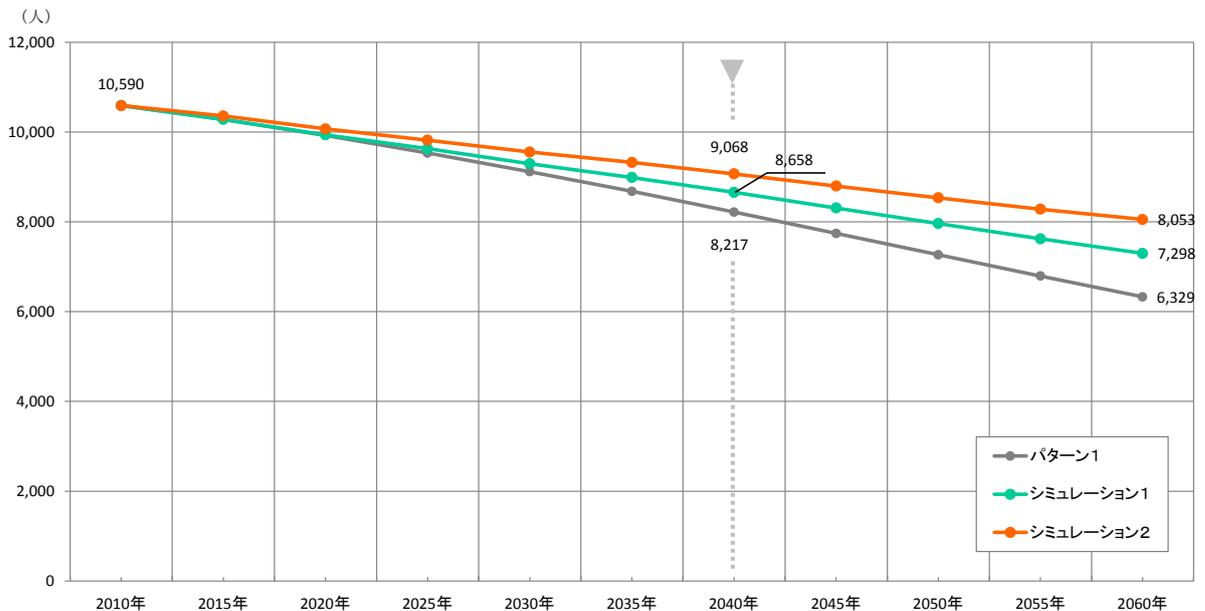


図 6-5 総人口のシミュレーション

3) 自然増減・社会増減の影響度の分析

シミュレーション1・2の結果を踏まえ、平成52(2040)年の推計人口から自然増減・社会増減の影響度を分析する。

本町は、自然増減の影響度が「3(影響度105%<110%)」、社会増減の影響度が「2(影響度100%<105%)」となっている。このことから、自然増減・社会増減のどちらも負の影響を与えており、いずれについても同等の影響を受けていることがわかる。

よって、人口減少を抑制するためには、自然減に対する出生促進策、社会増に向けた流入促進及び社会減に向けた流出抑制策をバランスよく展開する必要がある。

表 6-3 自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法			影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口	=	8,658(人)…①	3
	パターン1の2040年推計人口	=	8,217(人)…②	
	①/②	=	105.4%	
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口	=	9,068(人)…③	2
	シミュレーション1の2040年推計人口	=	8,658(人)…④	
	③/④	=	104.7%	

表 6-4 岐阜県下の自然増減と社会増減の影響度(将来)

		自然増減の影響度(2040年)					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減 の影響度 (2040年)	1		瑞穂市、 本巣市	美濃加茂市、笠松町、岐南町、池田町、北方町			7 (16.7%)
	2	白川村	安八町、 輪之内町	東白川村、川辺町、岐阜市、富加町、垂井町、坂祝町、大野町、羽島市、恵那市、関市、多治見市、土岐市、各務原市、可児市、大垣市	御嵩町、 美濃市、 山県市		21 (50%)
	3		高山市	神戸町、八百津町、瑞浪市、七宗町、中津川市、郡上市、関ヶ原町、養老町、下呂市	海津市		11 (26.2%)
	4			白川町、飛騨市、揖斐川町			3 (7.1%)
	5						
	総計	1 (2.4%)	5 (11.9%)	32 (76.2%)	4 (9.5%)		42 (100%)

出典: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

(2) 人口構造の分析

前項で示したシミュレーションごとに、平成 22 (2010) 年と平成 52 (2040) 年の人口増減率を算出する。

シミュレーションでは、人口置換水準 (2.07) までの合計特殊出生率の向上、純移動率の縮小を仮定しているため、年少人口の減少が抑制される。シミュレーション 1 でも合計特殊出生率を向上させているものの、0 歳～4 歳人口は人口移動がゼロとなるシミュレーションと比較すると約 12 ポイント差が生じている。

表 6-5 シミュレーションにおける人口増減率(単位:人)

		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2010年	現状値	10,590	1,449	427	6,331	2,810	1,107
2040年	パターン1	8,217	859	266	4,194	3,165	720
	シミュレーション1	8,658	1,206	400	4,286	3,165	725
	シミュレーション2	9,068	1,317	450	4,659	3,093	814
	パターン2	7,927	816	245	3,962	3,150	639
		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2010年 →2040年 増減率	パターン1	-22.4%	-40.7%	-37.7%	-33.8%	12.6%	-35.0%
	シミュレーション1	-18.2%	-16.7%	-6.3%	-32.3%	12.6%	-34.5%
	シミュレーション2	-14.4%	-9.1%	5.5%	-26.4%	10.1%	-26.4%
	パターン2	-25.1%	-43.7%	-42.6%	-37.4%	12.1%	-42.3%

(3) 合計特殊出生率が人口置換水準となった場合の将来人口推計

岐阜県で示している将来人口推計と同じ条件で推計を実施し、対策を取った場合の人口の下げ止まりの水準を明らかにした。

本町で人口減少に対する対策を取った場合には、2110年に約7,000人で人口が下げ止まると予測される。一方、対策を取らなかった場合には、2110年の人口は3,000人を割り込むと予測される。

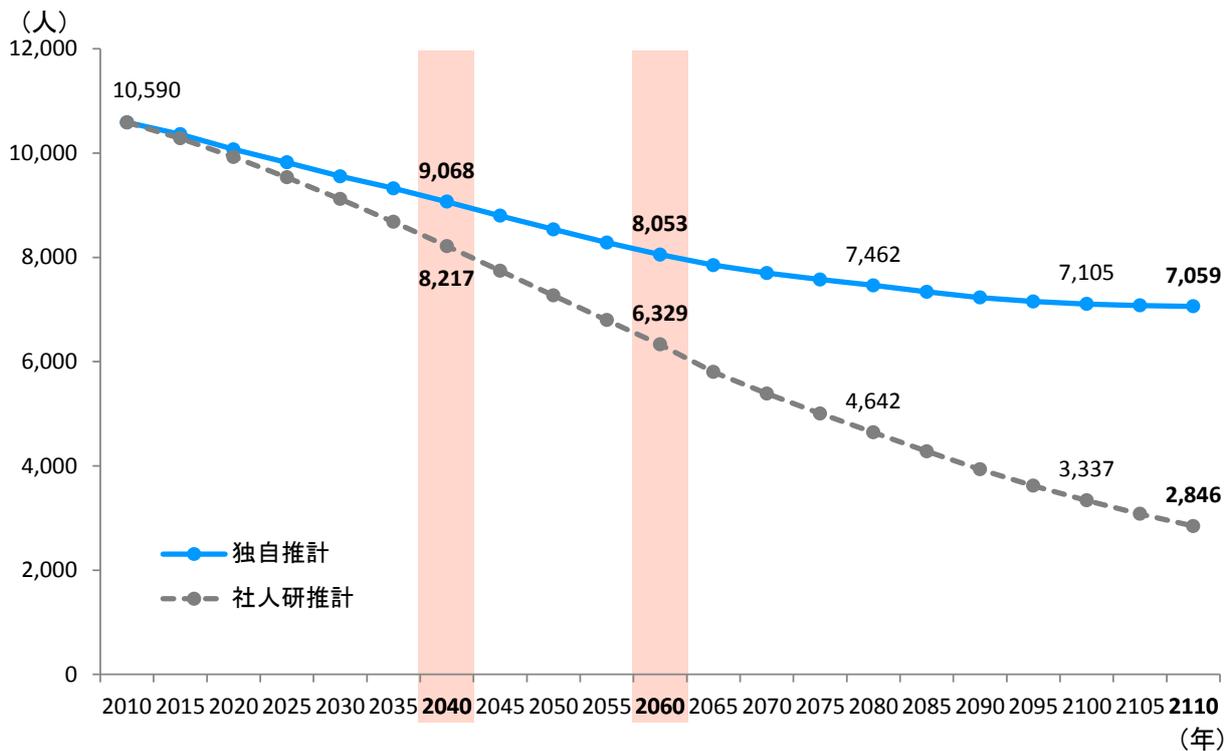


図 6-6 人口置換水準の出生率となった場合の将来人口推計

出典：国立社会保障・人口問題研究所、国配布のワークシート

表 6-6 将来人口推計の諸条件

<p>国立社会保障・人口問題研究所推計</p> <ul style="list-style-type: none"> ●社人研推計（平成 24（2012）年 1 月推計）は平成 72（2060）年までのため、参考推計におけるデータを用いている。
<p>独自推計</p> <ul style="list-style-type: none"> ●社人研による推計をベースに、合計特殊出生率を平成 42（2030）年までに 1.8、平成 52（2040）年までに 2.07 に回復させ、その後 2.07 で推移させ、人口移動はゼロ（転入・転出が同数）としている。

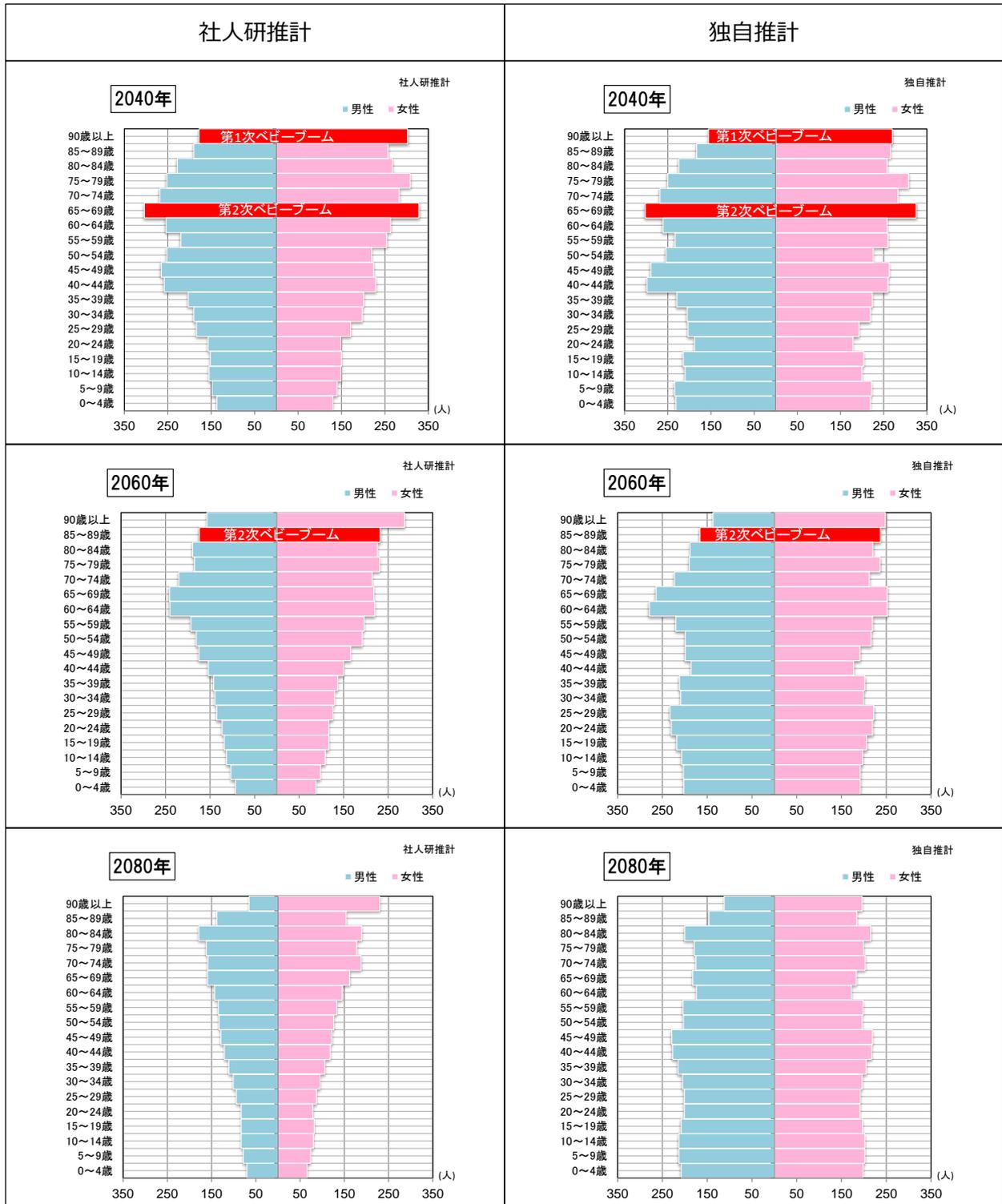
■人口置換水準

人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと

(4) 人口ピラミッドの比較

社人研推計に基づく人口ピラミッドの推移を見ると、出生数の減少の影響を大きく受けて「つぼ型」が徐々に細くなっていき、2100年には生産年齢人口を年少人口と老年人口の合計が上回る。

一方、独自推計では、合計特殊出生率の回復から自然増が見られることから、「星型」を経て、2100年には「釣鐘型」の人口が安定した状態になると推計される。



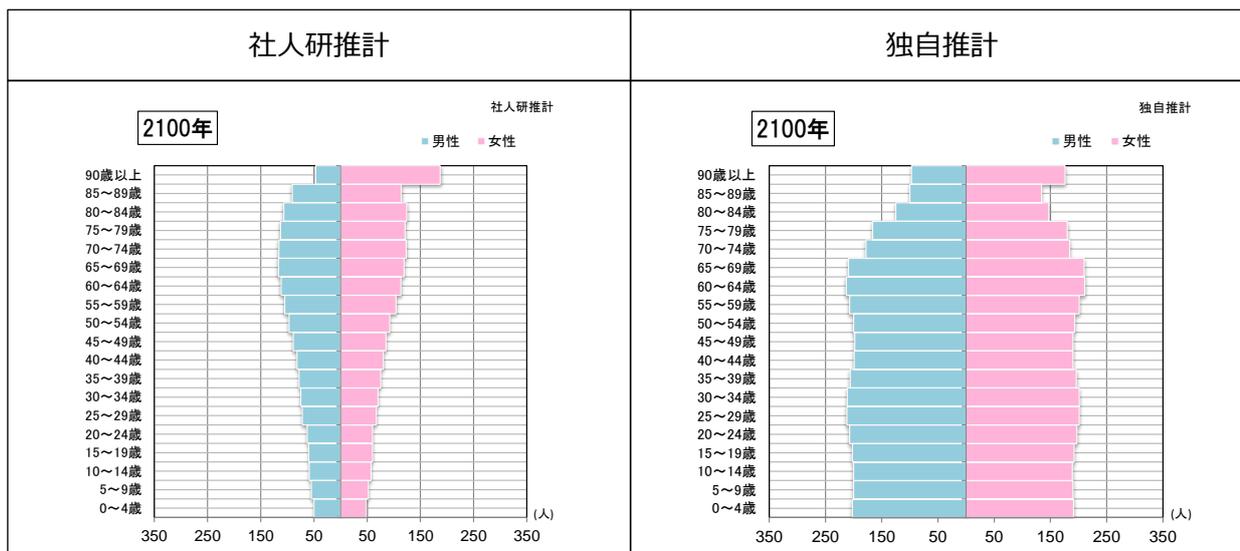


図 6-7 人口ピラミッド

(5) 人口減少が将来に与える影響

1) 地域のつながりと地域活動の担い手の減少

- ・近隣住民同士のつきあいや地域活動への参加など、「地域のつながり」が希薄化を招き、自治会や町内会、消防団など、地域の自立的な活動が弱体化し、地域社会の存在そのものが危うくなる。

2) 労働力不足の深刻化

i) 担い手の減少

- ・従事者の高齢化と担い手の減少により、特に農林業、建設業への影響が考えられる。具体的には、道路や橋梁といった社会資本の維持管理、災害への対応が難しくなることや、耕作放棄地の増大、荒廃森林の拡大が懸念される。

ii) 働き手の不足による経済成長の鈍化

- ・団塊の世代を中心とする高齢者層が引退する一方、少子化の影響により労働力人口が減少することにより、潜在的に達成できる経済成長率も低下する。

iii) 個人消費・地域内消費の衰退

- ・生産年齢（15～64歳）の人口が減少することにより、個人消費、特に地域内消費が衰退し、地域経済の活性化が鈍化する。

3) 介護等を必要とする高齢者の増大

- ・高齢者の増大に伴い、介護や入院が必要となる高齢者の増加が見込まれる。一方、生産年齢人口の減少により、医療・福祉分野（医師・看護師、ホームヘルパーや介護福祉士など）における人材不足が顕著となる。
- ・従属人口指数が増加傾向にあり、現役世代の扶養負担は更に増加する。

第7章 川辺町の人口ビジョン（人口の将来展望）

1. 将来展望に必要な調査・分析

（1）町民アンケート調査の概要

- ・調査地域：川辺町全域
- ・調査対象：18歳～22歳の町民250名、27歳～34歳の町民250名の計500名
（無作為抽出）
- ・調査方法：郵送による配布・回収
- ・実施期間：平成27年5月20日～平成27年6月3日（2週間）
- ・配布数：500部
- ・回収数：208通

（2）アンケート結果まとめ

1) 転出及びUターン意向と対応策について

- 将来的に戻ってきたい理由としては、約5割が地域コミュニティ（友人等）がある、と回答しており、自然豊かで災害が少ない、親と同居または近くに住みたいと続いている。
- 将来的に戻ってきたくない理由としては、約7割が通勤・通学に不便、公共交通が不便と続いている、移動の利便性を重視している。
- 転出抑制策として、約7割が公共交通の整備と回答しており、将来的に戻りたくない理由と同様に移動の利便性向上を重視している。
- Uターン促進策として、5割が保育料の助成制度、医療費助成の拡充と回答しており、子育てに関する助成を重視していることがわかる。

2) 転入・定住の意向と対応策について

- 転入の要因について、約4割が結婚・離婚・縁組と回答しており、職業上（就職・転職・転勤）、親・親類との同居と続いている。
- 定住の理由として最も多かったのは、親と同居または近くに住みたいとなっている。一方、定住したくない理由としては、約7割が通勤・通学に不便、公共交通が不便、買い物に不便と続いている。
- 定住促進策としては、約7割が公共交通の整備と回答しており、公共交通の利便性を重視している。

3) 子育て支援策

- 活用したい施策については、約8割が医療費助成制度の拡充と答えている。続いて放課後こども教室、乳児・養育支援訪問事業と続いている。

(3) 考察

1) 転出及びUターン意向と対応策について

- 人とのつながりと自然環境の良さが本町の強みとして認識されており、幼少期から人とのつながりや自然環境の豊かさを体感する機会を設けることが U ターン促進策の一つとなりうる。
- 通勤・通学や公共交通の不便さが本町の弱みとして認識されており、これらに対する対応策は検討する必要がある。
- 転出時と U ターン時ではライフステージが変化するため、それぞれ対応策を検討する必要がある。

2) 転入・定住の意向と対応策について

- 結婚や職業、親との同居等ライフステージの変化が転入の大きな要因となっている。またこの変化は大きい支出が伴うため、それに対する支援が転入促進策として有効である。
- 定住意向とその理由の関係は、転出理由と重なる部分が大きいため、本町の弱みとして認識されている公共交通や生活利便施設の利便性向上が定住促進には必要である。

3) 子育て支援策

- 子育て支援のニーズは多様化しており、要望すべてに対応することは非常に難しい。町としての子育て支援の方向性や方針を明確にし、町全体としての子育て支援のあり方について町民と意識共有を図る必要がある。
- 行政のみでの子育て支援は、担い手や財源等が厳しくなっていることから対応可能な範囲が限定されるため、行政、民間、住民の連携による子育て支援体制の構築を検討する必要がある。

2. 人口の将来展望

○自然動態

合計特殊出生率を 2030 年までに 1.8、2040 年までに 2.07 まで上昇。

○社会動態

社会移動を均衡させる。

2040 年に **9,100 人**、2060 年に **8,100 人** を目指す。
(2100 年以降も **7,000 人程度** を維持)

(1) 自然減対策

○結婚・出産・子育て支援を重点的に実施

安心して子育てができる体制構築のため、非婚化・晩婚化への対策から、出産・子育てまで切れ目のない支援を重点的に実施する。

○幼少期から人のつながり、町の良さを体感できる教育・遊びの場の提供

川辺町の強みである、人とのつながりや自然環境の豊かさを生活の中で感じられる教育・遊びの場を提供する。

○ライフステージに合わせた支援により、子育て世代を能動的に獲得

結婚や職業上の理由、住宅事情の変化など、ライフステージの変化に合わせて川辺町に転入するケースが多く見られるため、それに合わせた支援や情報発信を行い、子育て世代を能動的に獲得する。

(2) 社会減対策

○町の資源を生かし、スポーツ・イベントによる交流人口の拡大

ボートをはじめとするスポーツや、花火大会といったイベントを通じて町の情報発信、PR を行い、交流人口を拡大する。

○安全・安心に暮らせる生活基盤の実現

自然災害が少ない町の特徴を生かし、強化するため、コミュニティ活動の推進、公共交通ネットワークの強化、公共施設の維持・再編、防災・防犯対策といった多面的な対策を実施することにより、安全・安心に暮らせる生活基盤を実現する。

○定住自立圏の連携を活用した、広域連携プロジェクトの推進

みのかも定住自立圏でそれぞれの地域が持つ強みを生かし、弱みを補完し合いながら、圏域全体を活性化させる広域連携プロジェクトを推進する。

3. 目指すべき将来の方向（総合戦略の策定に向けて）

「住みよいまち」「幸せに暮らせるまち」の実現

○町民の生活をとりまくあらゆる環境を長期的に整え、安心して暮らせる社会の実現

出産・子育てへの支援拡充、地域資源を生かした地域振興や新たな雇用の創出、災害に負けない暮らしの安全・安心の確保など、生活環境や自然環境を多面的に整えて、安心して暮らせる社会を実現することが重要である。

○若い世代の移住を促進し、自然減に対する積極的な対策の実施

本町では社会減よりも自然減の影響を受けることが予測されるため、まず若い世代の移住・定住を進めるため、情報発信や交流人口の拡大等、間接的ではあるが自然減への積極的な対策を実施する。

○ダム機能通勤都市として、定住自立圏における広域的な連携の推進

定住自立圏で広域的な連携を推進することにより、都市機能を補完すると共に効率的な行政運営を推進する。

■定住自立圏

圏域全体として必要な生活機能等を確保するため、中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携協力することにより、地方圏における定住の受け皿を形成するための施策